

令和6年6月26日招集

茂原市議会定例会会議録（第2号）

議 事 日 程 （第2号）

令和6年7月3日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

- | | | | | | | |
|-----|---|---|---|---|---|---|
| (1) | 高 | 山 | 佳 | 久 | 議 | 員 |
| (2) | 石 | 毛 | 隆 | 夫 | 議 | 員 |
| (3) | 竹 | 村 | | 聡 | 議 | 員 |
| (4) | 平 | | ゆ | き | 子 | 議 |
| (5) | 御 | 園 | 敏 | 之 | 議 | 員 |

茂原市議会定例会会議録（第 2 号）

令和 6 年 7 月 3 日（水）午前10時00分 開議

○議長（金坂道人君） それでは、本日の会議を開きます。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（金坂道人君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（金坂道人君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第 1 「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は 9 人であります。

本日は質問順位 1 番から 5 番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を明確に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は、答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

質問者であります高山佳久議員から、一般質問に関する資料の配付の申入れがありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

それでは最初に、高山佳久議員の一般質問を許します。高山佳久議員。

（ 8 番 高山佳久君登壇）

○ 8 番（高山佳久君） おはようございます。薫風もばらの高山佳久でございます。

令和 6 年度最初の定例会の一般質問で最初の質問者になったことと、大変緊張しておりますが、お聞き苦しいところがあるかもしれませんがよろしくお願いいたします。

質問の前に、6月18日の大雨により 4 つの避難所が開設されましたが、そのことに少し触れさせていただきたいと思います。当日は、3 つの避難所にそれぞれ 1 名の方が避難されてきましたが、幸いにもその後、降水量も多くならずに、当日夜には解除となりました。今後も大雨等による避難所の開設が予想されますが、最悪のことを考え、早めの避難の呼びかけをお願い

いたします。

当日は、2か所の道路が冠水により通行止めとなっております。そのうち、小林地区の道路は21日と23日の雨でも道路が冠水いたしました。6日間に3回の道路冠水ということになります。また、28日も冠水し、住民の生活にも多大な影響を与えました。今年の梅雨は短い期間になりそうですが、その間に強い雨が降る日が多くなると言われています。市原市長におかれましては、このような状況に対し、すぐに現地確認に赴き、対策を早急に行うよう指示されたとのこと。素早い対応に感謝申し上げます。少しでも道路冠水が防げるよう、でき得る限りの対応をお願いいたします。

それでは、通告に従い、質問させていただきます。

質問項目1番目は、茂原市ゼロカーボンシティの実現に向けてです。

産業革命以来、人間は石油や石炭などの化石燃料を燃やしてエネルギーを取り出し、経済を発展・成長させてきました。その結果、大気中のCO₂濃度は産業革命前に比べて40%も増加しました。今後、有効な温暖化対策を取らなかった場合、21世紀末の世界の平均気温は2.6度から4.8度上昇し、厳しい温暖化対策を取った場合でも0.3から1.7度上昇する可能性が高くなっております。さらに、平均海面水位は最大82センチ上昇する可能性が高いと予測されています。その結果、真夏日が増え、猛暑の夏を耐えなければならなくなります。また、豪雨の日も増え、水害が頻発します。

地球温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県及び市町村は、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の削減等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するように努めるものとされています。こうした制度も踏まえつつ、昨今、脱炭素社会に向けて2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体が増えつつあります。現在、1078自治体が2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを表明しています。茂原市でも、2022年11月、茂原市制施行70周年記念式典でゼロカーボンシティを宣言いたしました。そこで、市ではゼロカーボンシティの実現に向け、どのような取り組みをしているのかお伺いいたします。

次に、太陽光発電施設のゾーニングについて質問いたします。

太陽光発電事業は、日当たりの良い立地であれば比較的導入しやすいため、特に電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく固定価格買取制度が創設されて以来、全国的に導入が進んでいますが、一方で、太陽光発電事業の実施に伴い、土砂流出や濁った水の発生、景観への影響、反射光による生活環境への影響などの問題を生じる事例が

増えています。また、重要な動植物の生息・生育環境の改変等による自然環境への影響等も懸念されています。そこで、土地などの空間を特定の目的に応じて区分けするゾーニングを行っている自治体もあります。太陽光発電施設について、住民の不安をなくし、太陽光発電を進めるためには、ゾーニングも1つの手だてだと思います。そこで、太陽光発電施設の促進区域を設定するいわゆるゾーニングについて、市の見解をお伺いいたします。

続いて、質問項目2番目、特定外来植物について質問いたします。

外来植物とは、もともとその地域になかった植物が人間の活動によって他の地域から持ち込まれた植物のことを言うそうです。外来植物の中には、外来生物法により日本の生態系などに重大な被害を及ぼす生物として、特定外来生物に指定されているものがあります。繁殖力が強く、在来種への影響が大きいということで、駆除の対象になっております。そこで、市内で確認されている駆除しなければならない特定外来植物はどのようなものがあるのでしょうか、お伺いいたします。

次に、質問項目3番目、教職員の療養休暇、休職について質問いたします。

文部科学省によると、昨年度、鬱病などの精神疾患で休職した公立学校の教員は、小学校で3202人、中学校で1576人、高校で849人、特別支援学校で872人、合わせて6539人となり、前の年度より642人、11%増えて過去最多になったとのことです。6000人を上回るのは、調査を始めた1979年以降、初めてのことだそうです。そこで質問ですが、令和3年度、4年度、5年度、コロナウイルス感染症やインフルエンザ等を除く療養休暇を取得した教職員、休職した教職員は何人でしょうか、お伺いいたします。

令和5年3月の一般質問で、市内の小中学校の教職員の平均年齢についてお聞きいたしました。それによると、令和元年度は小学校43.5歳、中学校41.6歳、令和4年度は小学校40.2歳、中学校40.9歳となっており、平均年齢が若くなっており、今年度はさらに若くなっていることと思われます。そのような状況から、育児休暇を取得する教職員も増えているのではないのでしょうか。そこで質問ですが、令和3年度、4年度、5年度の育児休暇を取得した者は何人でしょうか。また、改正育児介護休業法の一部が施行され、民間では全ての事業主を対象に、育児休暇を取得しやすい雇用環境の整備や、個人への取得意向確認が義務化されました。休みを取りにくいイメージがある学校現場で、男性教職員の育児休暇を取得した者は何人かお伺いいたします。

次に、質問項目4番目、児童生徒の心の不調の早期発見についてお聞きいたします。

児童生徒が悩みや不安を抱えたとき、自分の気持ちを言葉で適切に表現できず、つらさや悩

みなどが表情や行動、身体症状となって現れることが多いです。また、それらは時間や場所、あるいは教科や行事によって、様々な表情や姿の変化として現れます。早い段階で児童生徒の心の動きに気づくことができれば、その状況に応じた対応ができます。そこで質問ですが、市内の小中学校では児童生徒の心の不調を早期に発見するためにどのような対応をとっているのでしょうか、お伺いいたします。

続いて、質問項目5番目、千葉県教育委員会の実施する施策への対応についてお聞きいたします。

千葉県教育委員会は、県内全ての小中学校に、児童生徒に配布するプリントのコピーなどの授業準備、校内掲示物の作成、行事や会議の準備・片づけ、調査統計のデータ入力等、各学校長が指定した内容を行うスクール・サポート・スタッフを配置できるよう予算を確保いたしました。そこで質問ですが、茂原市ではスクール・サポート・スタッフが市内の小中学校全校に配置されているのでしょうか、お伺いいたします。

また、千葉県教育委員会は、県内の公立学校で昨年11月に1か月間調査した勤務実態の結果を発表いたしました。前年同期と比べると、全体の時間外在校時間である残業は減少しましたが、小中学校の副校長・教頭の約2割が過労死ラインとされる月80時間を超え、特に管理職の負担軽減が課題となっているとのことです。そこで、県教育委員会では新たに副校長・教頭の業務を支援する人材を配置する事業を行う、副校長・教頭マネジメント支援員を配置する事業を実施したとのことです。そこで質問ですが、茂原市では副校長・教頭マネジメント支援員の配置状況はどのようなになっているのでしょうか、お伺いいたします。

千葉県教育委員会では、令和4年度から小学校専科非常勤講師等配置事業を実施しています。今年度は、小学3・4年生の算数と理科、1年生から4年生までの体育と図画工作を対象に、県内80校に専科指導を行う非常勤講師などの配置をしているとのことです。そこで質問ですが、茂原市では小学校専科非常勤講師の配置状況はどのようなになっているのでしょうか、お伺いいたします。

最後に、質問項目6番目、休日の学校部活動の地域移行についてお聞きいたします。

急激に加速する少子化、顧問の不足や増加する教師等の超過勤務時間等により、学校部活動の活動維持が困難となっていくことが想定されています。そこで、スポーツ庁、文化庁は令和5年度から令和7年度末までを改革推進期間と定め、地域の実情に応じ、まずは休日の部活動について、地域人材の協力を得て、学校部活動としてではなく地域のスポーツ・文化芸術活動として活動することにより、子どもたちが継続してスポーツ・文化芸術活動に触れられる環境

を整備するよう各都道府県及び市町村に求めています。そこで質問ですが、休日の学校部活動の地域移行の進捗状況についてお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（金坂道人君） ただいまの高山佳久議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 高山佳久議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず茂原市ゼロカーボンシティの実現についての中で、ゼロカーボンシティの実現に向け、どのような取り組みをしているのかとの御質問でございますが、ゼロカーボンシティの実現に向けて、公共施設においては、温室効果ガス削減計画である第二次茂原市地球温暖化対策実行計画に基づき、空調設備の更新や照明のLED化等を進めているところです。なお、今年度よりPPA方式による公共施設への太陽光発電設備等の導入に着手し、再生可能エネルギーへの転換を積極的に進めております。

また、市民や事業者の取り組みに対しましては、一般家庭に向けた省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入補助金を、令和4年度より順次拡充しているほか、各種媒体を通じ、国の補助制度の周知や地球温暖化防止に対する意識醸成を図っているところです。

次に、太陽光発電施設のゾーニングについての御質問でございますが、ゾーニングにより太陽光発電施設の導入を促進する区域と制限する区域を明確化することは、環境保全や住民のトラブル防止に有効な取り組みであると認識しております。一方で、宅地や農地、山林、原野が混在する本市におきましては、土地利用を広範囲で規制することによる影響が大きいことから、ゾーニングの実施は難しいと考えております。

私からは以上です。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 高橋啓一君。

（経済環境部長 高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に係ります御質問に御答弁申し上げます。

特定外来植物について、市内で確認されている駆除しなければならない特定外来植物はどのようなものがあるかとの御質問ですが、本市ではオオキンケイギク、ナルトサワギク、ナガエツルノゲイトウの3種が確認されております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管の御質問に御答弁申し上げます。

まず、療養休暇、休職についての御質問ですが、8日以上の療養休暇を取得した教職員は、コロナウイルス感染症等による療養休暇を除き、令和3年度が10人、令和4年度が9人、令和5年度が12人となっております。また、休職した教職員は、令和3年度が3人、令和4年度が4人、令和5年度が2人となっております。

次に、育児休暇についての御質問ですが、育児休暇を取得した教職員は、令和3年度が25人、令和4年度が23人、令和5年度が28人となっております。そのうち、男性が取得した人数は、令和3年度が1人、令和4年度が0人、令和5年度が3人となっております。

次に、児童生徒の心の不調の早期発見についての御質問ですが、各学校では日頃から担任や養護教諭による健康観察や、スクールカウンセラーによる面接等の実施により、児童生徒の心身の状況を把握しております。また、県が設置している「子供SOSダイヤル」、「千葉県いのち支えるSNS相談」、市が設置している「モバリん相談」等の相談窓口を周知するとともに、それらの外部機関と連携を図りながら、心の不調を持つ児童生徒の早期発見に努めてまいります。

次に、スクール・サポート・スタッフについての御質問ですが、学習プリント印刷などの授業準備や、校内掲示物作成などを行うスクール・サポート・スタッフについては、学校における働き方改革の推進につながるものであり、今年度から全ての小中学校に配置されております。

次に、副校長・教頭マネジメント支援についての御質問ですが、副校長・教頭マネジメント支援員につきましては、副校長及び教頭の業務の負担軽減を図ることを目的に、今年度から県が配置しているものです。配置状況につきましては、県内で40校、東上総教育事務所管内で3校、長生郡市内で1校に配置されておりますが、本市小中学校への配置はございません。

次に、専科非常勤講師についての御質問ですが、小学校専科非常勤講師は、小学校3・4年生児童の学力及び学習意欲等の向上を目指し、専門的な教科指導の充実や質の高い授業づくりを行うため、県が独自に配置しているものです。本市では市内4校に5名の小学校専科非常勤講師が配置されており、教科別の内訳といたしましては、算数科3名、理科1名、体育科1名となっております。

最後に、部活動の地域移行についての御質問ですが、休日の学校部活動の地域移行につきましては、これまで中学生と保護者、教職員に対しての説明会を24回、地域向けの説明会を11回、部活動顧問と地域クラブの情報交換会を1回、開催してきました。また、地域移行だよりを4回発行し、回覧文書等で市民の皆様へ丁寧な説明ときめ細かな周知を図っているところです。

柔道部につきましては、今年2月から地域移行を開始し、市内地域クラブにおいて活動がされており、本年度についてはバレーボール部の地域移行に向け、取り組みを進めております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問はありますか。高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） それでは、一問一答方式で再質問させていただきます。

ゼロカーボンシティの実現に向け、公共施設等について計画に基づき進めているとのことですので、今後も順調に進めるようお願いいたします。また、市民や事業者に対しましては、より一層国の補助制度の周知や、地球温暖化防止に対する意識醸成を図っていただければと思います。

太陽光発電施設のゾーニングにつきましては、宅地や農地、原野が混在する茂原市では実施が難しいということは理解いたしました。カーボンニュートラル実現に向けて、太陽光発電を進めることは必要になっております。そこで、茂原市では太陽光発電施設を設置する際にどのような指導をしているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 「茂原市太陽光発電設備の設置及び管理に関する指導要綱」に基づき、発電出力が10キロワット以上の太陽光発電施設を設置する事業者に対し、地域住民等への事業計画の周知や、災害の防止に関する雨水排水対策などの指導を行っております。

○議長（金坂道人君） さらに質問ございますか。高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） 2020年12月に、政府が2050年時点での発電量に占める再生可能エネルギーの比率を今の3倍の50から60%に引き上げる目安を示し、化石燃料から再生可能エネルギーへとエネルギー政策が大きく転換されることになりました。特に太陽光発電は再生可能エネルギーの中の37%を占める主要なエネルギー源となっております。太陽光発電の普及をさらに推し進める必要があります。しかし、太陽光発電施設につきましてはデメリットがあるということが言われておりました。現在はデメリットも大分解消されているとのことですが、地域住民等への理解が確実に得られるよう、事業者への指導をお願いいたします。

次に、特定外来植物について再質問いたします。

資料で配付してあります写真、茂原市ではオオキンケイギク等の特定外来植物の駆除をどのように進めているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） オオキンケイギクについては、市公式ウェブサイト、広報も

ばら等により、駆除についての周知啓発を図っております。ナルトサワギクについては、発生場所が限定されているため、県と連携し、年に一度、駆除作業を実施しております。水生植物であるナガエツルノゲイトウについては、近年、赤目川で確認されており、発生源とみられる利根川水系の河川における駆除作業を関係団体で実施しております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） 資料でナガミヒナゲシについて写真を載せてありますけれども、ナガミヒナゲシのことにつきまして、市ではどのような見解を持っているのでしょうか。また、今後どのように対応していくのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） ナガミヒナゲシは特定外来生物には該当しませんが、近年市内でも急激に広がっている外来種であると認識しております。その高い繁殖力により、生態系に影響を与える植物であること、また、除草の際に葉や茎の有毒成分により皮膚がかぶれるおそれがあることから、今後、市公式ウェブサイトなどを通じて注意を促してまいります。以上です。

○議長（金坂道人君） さらに質問ございますか。高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） オオキンケイギクは繁殖力が非常に強く、在来種の植物と競合して駆逐してしまうおそれがあります。ナガミヒナゲシは現在、国の駆除対象となる特定外来生物や生態系被害防止外来種ではありませんが、ほかの植物の成長を妨げる成分を含んだ物質を根から出すことから、生態系等に影響を与える植物です。オオキンケイギクやナガミヒナゲシは、見た目にはきれいな花なので、駆除対象になっていることを知らないとそのままにしていまいがちです。周知を徹底し、駆除が進むようお願いいたします。

続きまして、教職員の療養休暇、休職について再質問いたします。

休んだ教職員の補充は十分だったのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 昨年度は、始業式時点で療養休暇等を取得している職員へ、代替講師を全て補充することができました。年度途中においては、全体的な講師不足の中、常勤で働ける講師の確保は難しく、9名の未配置が生じました。それらの学校においては、非常勤講師の配置や、学級担任以外の増置教員の活用等により対応したところです。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） 心の不調を感じている教職員を早期に見つけるために、どのような対

応をとっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 各学校では、管理職による日常的な観察に加え、声かけや面談、ストレス自己診断表を活用して、教職員の心の不調の早期発見に努めています。また、公立学校共済組合の「教職員こころの健康相談」や、「教職員メンタルヘルスオンライン相談」など、各種相談窓口の周知に努めています。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） 読売新聞の6月28日の記事によりますと、全国の公立小中高等学校の教職員が加入している公立学校共済組合の2023年度の調査で、医師による面接が必要な高ストレスの教職員が過去最高の11.7%に上ったことが分かったとのことです。集団全体では、事務的な業務量をストレス要因として挙げる者の割合が最も高かったとのことです。働き方改革を一層進めるためにも、教職員の業務の見直しを行っていくことが必要になっています。

また、調査に携わった医師によりますと、苦しんでいる教員を同僚や上司が見逃さず、仕事の分担などでサポートしていく姿勢が重要だとのことです。一人の教職員もストレスを抱え込まないように、各学校に一層の働きかけをお願いいたします。

続いて、児童生徒の心の不調の早期発見について再質問いたします。

タブレットPCを活用した健康観察もあると聞いておりますが、本市の取り組み状況についてお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 現在、鶴枝小学校において、市教育委員会が作成した心と体の健康チェックアプリ、ココカラを活用して、タブレットPCを用いた健康観察を行っております。ココカラを活用することで児童生徒の毎日の心の変化に気づき、教育相談につなげるなど、早期の対応が可能となりますので、他の学校においても積極的な活用を促してまいります。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） いじめ、不登校、虐待や精神疾患、事件、事故や災害後の心的外傷など、子どもの心の健康問題は長期化するとその後の成長や発達に大きく影響することがあるため、学校は早期発見に努め、適切に対応することが必要です。子どもは自分の気持ちを言葉でうまく表現できなかったり、大人に相談したがいなかったりすることがあります。学級担任1人の観察では教職員の主観により判断が偏る傾向があるので、複数の教職員で子どもを観察したり、授業だけでなく日常生活の様々な場面での情報を集めて多面的に判断したりするなど、

組織的な観察が重要となります。心と体の健康チェックアプリ、ココカラを活用することで、担任だけではなく養護教諭や管理職もチェックすることができ、客観的に複数の目で見ることができます。他の自治体では取り入れているところも少ない、先進的な取り組みであると思います。茂原モデルとしてほかに誇れる事例であると思います。現在、鶴枝小学校で活用しているのですが、効果の実証が得られましたら多くの学校で活用することができるようお願いいたします。また、不登校になっている子どもたちにも、学校として一人ひとりの子どもに心を寄り添い、常につながりを持って取り組むよう、学校への働き方をお願いいたします。

続きまして、千葉県教育委員会の実施する施策への対応について再質問いたします。

スクール・サポート・スタッフはどのような勤務体制になっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） スクール・サポート・スタッフの勤務状況については、県からは1校当たり週20時間の上限が示されております。勤務体制は各学校によって異なりますが、週3日から5日、1日4時間から6時間となっております。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） 副校長・教頭マネジメント支援について、今後県が予算を拡充した場合、市では配置する考えはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 今年度からスタートした新たな事業であるため、県内で配置された学校の活用方法などを参考にしながら、県に要望してまいります。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） 小学校専科非常勤講師が配置されている学校からは、どのような感想があるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 小学校専科非常勤講師が配置された学校からは、児童の学力や学習意欲の向上につながることから、継続配置を希望する声が多く寄せられております。

○議長（金坂道人君） さらに質問ございますか。高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） 千葉県教育委員会では、教職員の業務軽減のために多くの事業を展開しております。富田教育長は、これらの事業について県教委において先頭に立って行ってきたものと思います。教育長の深い見識を生かしながら県の事業を最大限活用し、茂原市の学校に

生かしていただければと思います。

続いて、休日の学校部活動の地域移行について再質問いたします。

休日の学校部活動の地域移行は、来年度以降、どのような見通しを持って進めるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 部活動の地域移行については、千葉県や県内自治体の動向を注視するとともに、茂原市スポーツ協会等の関係機関との連携を図りながら、令和7年度から2年間をかけて、全ての部活動について進めてまいります。

○議長（金坂道人君） さらに質問ございますか。高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） 中学校の部活動では、少子化の影響で部員が減り、チームが編成できない場合があります。また、通学している学校に自分のやりたい部活動がない場合があります。休日の学校部活動の地域移行については、このような課題を解決することにつながります。一方で、活動場所が遠方になると、保護者による送迎の負担が増えることが予想されます。また、地域クラブなどの団体に移行されれば、通常、参加費を徴収されるなど、保護者の経済的負担が増えることとなります。全ての中学生が自分の望む休日の部活動を行うことができるよう、一人ひとりの中学生に寄り添う地域移行を進めるようお願いいたします。

現在、教師の成り手が減少しています。近年では教員採用倍率の低下が顕著となっております。教員に対するイメージの悪化も原因の1つです。長時間労働などの問題が目につれるようになったことで、ブラックな職場というイメージを持たれるようになりました。悪い面だけが取り上げられ、ブラックというイメージが独り歩きしている状況です。

ですが、学校は本当にそんなブラックな職場なのでしょうか。千葉県教育委員会のホームページ、「千の葉の先生になる」には次のような言葉が書かれております。「先生だって間違ふこともあるし、失敗する。弱い場合もあるし、苦手なこともある。先生が自分をありのままに表現することが、子どもたちの思いやりや、失敗を恐れずにチャレンジする姿勢を育むと私たちは考えています」という言葉です。

私も以前、学校の教師をしておりました。子どもたちと関わる中で一番うれしいことは、できなかったことができるようになったときの、子どもたちの輝く顔を見ることです。自分も教師として失敗の連続でしたが、子どもたちがいろいろなことで成長していくことに伴い、自分も教師として成長できたように思います。子どもたちとの心の触れ合いを感じることでできる職業、ブラックではなく、光り輝く職業です。

茂原市教育委員会では、例えば読書活動の充実や教職員一人ひとりに寄り添った研修の実施など、効果的な取り組みを多くされております。その一環として、市教委の研修の際、また学校に訪問した際などに、教職のすばらしさなどについて若い教職員に伝えていただければと思います。

富田教育長におかれましては、昨年度まで県教委において重要な仕事を担い、千葉県教育を牽引してまいりました。そういう方を教育長にお迎えできたことは、茂原市としてとても喜ばしいことであると思います。これまでの県教委での実績を基に、子どもたちも教職員も生き生きとして意欲を持って取り組める学校づくりに取り組んでいただけるよう期待いたしまして、一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で高山佳久議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時45分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時56分 開議

○議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、石毛隆夫議員の一般質問を許します。石毛隆夫議員。

（9番 石毛隆夫君登壇）

○9番（石毛隆夫君） 公明党の石毛隆夫でございます。

通告に従いまして、1回目の質問をさせていただきます。防災減災対策について、3問質問いたします。

初めに、災害時応援協定について伺います。

災害対策基本法は、地方自治体について、住民の生命、身体及び財産を災害から保護する責務があると規定しております。しかし、能登半島地震のような大規模災害時は被災自治体の職員は膨大な業務を担うこととなり、被災者一人ひとりのニーズに沿った支援を提供するのが困難となります。こうした中で重要となるのが、災害時における各種協定の実効性であると考えております。本市においても、相互応援に関する協定、医療に関する協定、応急対策に関する協定、物資に関する協定等が結ばれております。そこで、物資に関する協定の主な内容について伺います。また、協定後に協議された内容について伺います。

次に、避難所について質問いたします。

能登半島地震の被災地では、一部で断水が続く輪島市や珠洲市を中心に、今なお2000人を超

える方々が避難生活を送っております。そこで、地震等大規模災害の発生時に開設される市内全避難所の最大収容人数について伺います。また、男女共同参画の視点からの配慮すべき事項及び高齢者や障がいのある方、妊産婦などの要配慮者への対応について伺います。

次に、熱中症対策について質問いたします。

世界の天候に影響を及ぼすと考えられておりますエルニーニョ現象について、気象庁は終息したと見られると発表し、日本付近では太平洋高気圧の張り出しが強まり、暖かく湿った空気が流れ込みやすくなる見込みで、この夏の平均気温は平年よりも高くなると予想されております。

令和5年9月定例会一般質問の中で、熱中症対策としてクーリングシェルターの設置を提案させていただきました。熱中症対策を強化するために改定された気候変動適応法では、暑熱から避難するための施設の開放措置が挙げられており、本市においても危険な暑さから身を守るためには施設の指定は必要なことであるとの御答弁をいただいております。昨年の9月定例会では、具体的な取り組み内容につきましては関係各課と協議し、その中で検討していくとのことでありました。そこで、クーリングシェルターの具体的な今後の取り組み内容について伺います。

次に、教育環境の整備について、3問質問いたします。

初めに、スクールロイヤーについて伺います。

いじめや虐待など、子どもをめぐる問題が複雑化する中、深刻化する前の早期解決が求められております。千葉県教育委員会と千葉県弁護士会の間では、子どもの最善の利益を図るため、その安全と福祉を実現することを目的として、令和元年7月16日、スクールロイヤー活用事業に関する協定が結ばれました。この事業は、千葉県弁護士会により推薦された弁護士をスクールロイヤーとして相談事業、研修事業、学校での講演会に活用し、学校等の法的対応力向上を図ることを目的としております。

文科省は、令和2年度から県等の教育委員会が弁護士らに相談する際の費用について、地方交付税で支援することを通して、スクールロイヤーの配置を進めてまいりました。スクールロイヤーは、有効活用することにより子どもと保護者、学校の間にとって問題解決する存在となります。そこで、本市小中学校でのスクールロイヤーの活用状況について伺います。

次に、奨学金制度について質問いたします。

千葉県と千葉市の教育委員会では、教員の人材確保を目的として、奨学金の返済を全額肩代わりする制度を新たに設けております。今年度に行う公立の小中学校などの教員採用試験を前

に、4月初めから志願者を募集したところ、想定以上に反響があり、受付期間を3日間延長する対応が行われました。

以前より本市で行われている奨学資金貸付制度にも、地域活性化や若者支援につながる様々な可能性があることを訴え、提案を行わせていただきましたが、改めて奨学金制度について質問させていただきます。少子高齢化の流れは加速的に進み、様々な施策を組み合わせ、本市の人口減少を抑える必要があります。奨学資金貸付制度と奨学金返済支援制度を組み合わせることにより、地域活性化につながる事業になると考えます。そこで、事業の現状把握のため、奨学資金貸付制度利用者の3年間の推移と、今後の自治体における奨学金制度のあり方について伺います。

次に、不登校対策について質問いたします。

子どもたちの成長を見守るため、定期的に学校で行われている健康診断は大変に重要な取り組みとなります。小中学校の健康診断では、通常、身長や体重のほか、栄養状態や口の中の病気、心臓疾患、骨格の発達などを検査し、異常が見つかった場合は医療機関の受診を勧めております。しかし、様々な理由で学校に登校できない児童生徒に関しては、健康診断を受けづらい環境にあるのではないかと懸念しております。そこで、本市小中学校の健康診断の実施状況及び不登校児童生徒の健康診断の受診状況について伺います。

次に、行政サービスの向上について、1問質問させていただきます。

お悔やみ相談窓口について伺います。

御家族を見送った悲しみも癒えない中で、役所の窓口を巡り煩雑な手続を済ませることは御遺族にとって大きな負担になっております。家族を亡くした遺族が行う各種行政手続をワンストップで受け付けるお悔やみ相談窓口を設置することにより、行政サービスの向上が図られると考えます。現在のところ、本市においては残念ながらワンストップサービスの実現には至っておりませんが、様々な検討が重ねられてきていると思われます。そこで、御遺族の手続負担軽減のため、どのような取り組みを行っているのか伺います。

次に、生活環境の改善について、1問質問させていただきます。

飼い主のいない猫について伺います。

令和2年12月定例会、令和3年6月定例会においても取り上げさせていただきましたが、いまだに飼い主のいない猫についての問合せや相談が多い現状を踏まえ、改めて質問させていただきます。令和3年6月定例会では、飼い主のいない猫の対策として、地域猫活動のチラシ配布や、長生保健所と連携した餌のあげ方指導の効果や、今後の取り組みについての質問に対し、

地域猫活動の他市の活用事例を紹介するチラシの作成等、広報活動をさらに充実させ、飼い主のいない猫の対策を進めていくとの御答弁をいただきました。その後、3年たち、過去3年間の相談件数及び今まで行われてきた飼い主のいない猫対策の効果について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（金坂道人君） ただいまの石毛隆夫議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 石毛隆夫議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず防災減災対策についての中で、災害時応援協定についての御質問でございます。現在、本市が締結している災害時応援協定は56件となっており、そのうち物資の供給に関するものが17件ございます。協定の主な内容につきましては、生活物資の優先供給、備蓄飲料水の事前提供、段ボールベッドや間仕切り等の提供、仮設トイレの提供など、支援の内容は多岐にわたっております。

また、協定締結後の協議により、新たに高齢者や女性、乳幼児のための生活必需品等についても支援いただくことになっております。

次に、避難所について、市内全避難所の最大収容人数と、男女共同参画の視点からの配慮すべき事項及び要配慮者への対応についての御質問でございますが、市内指定避難所28か所の最大収容人数は1万1143人であります。避難所運営に際しては、年齢や性別に関わらず、全ての避難者が安全で健康的な避難生活が送れるよう配慮すべきことから、特に配慮が必要となる要配慮者については個別スペースの確保などにより対応しているところです。

私からは以上になります。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 高橋啓一君。

（経済環境部長 高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、防災減災対策の中の熱中症対策について、クーリングシェルターの具体的な今後の取り組み内容はとの御質問でございますが、まずは冷房設備及び滞在スペースを有する公共施設の指定を検討しており、現在関係各課との協議を進めているところでございます。今後につきましては、企業への協力依頼、募集を行うなど、民間施設の指定も検討してまいります。

次に、生活環境の改善についての中で、飼い主のいない猫の過去3年間の相談件数及び、今まで行われてきた対策の効果についてはとの御質問でございますが、飼い主のいない猫に関す

る相談件数は、令和3年度が9件、令和4年度が8件、令和5年度が11件となっております。
相談件数は、令和2年度以前を含め、毎年10件程度と増加していないことから、一定の効果があつたものと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管の御質問に御答弁申し上げます。

まず、スクールロイヤーについての御質問です。

本市小中学校では、これまで県のスクールロイヤー事業を活用した事例はありませんが、市の行政法律相談を活用し、法的側面から助言いただいた事例はございます。

次に、奨学金制度についての御質問についてでございます。

「茂原市奨学資金貸付制度」における3年間の新規利用者の推移につきましては、令和4年度6人、令和5年度5人、令和6年度は1人となっております。

また、今後の本市奨学金制度のあり方といたしましては、国や県、大学等において独自の貸付制度や返済支援などが充実してきていることから、引き続き市民ニーズを的確に把握しながら、制度のあり方を検討してまいります。

最後に、不登校児童生徒の健康診断についての御質問ですが、小中学校の健康診断につきましては、内科や歯科など専門医による健診と、学校で行う身体測定等があります。不登校児童生徒については、他の児童生徒と一緒に受診することが難しい場合は、時間をずらしたり、健診の内容によっては後日養護教諭とともに直接学校医のところに出向いて受診できる機会も設けております。その結果、令和5年度の内科健診における受診率は、小中学校全体で98.2%となっておりますが、不登校児童生徒に特化した受診率は把握しておりません。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に係ります御質問に御答弁申し上げます。

行政サービスの向上についての中、御遺族の事務負担軽減のため、どのような取り組みを行っているのかとの御質問ですが、死亡届が出された際に、その後の事務に戸惑うことがないように、市役所などでの各種事務を取りまとめた「おくやみハンドブック」をお渡しし、御遺族の負担軽減に努めておるところでございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問はありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） これより再質問を行います。

災害時応援協定について質問いたします。

物資に関する協定の主な内容について、また協定締結後に協議された内容について、先ほど御答弁いただきました。御答弁いただいたとおり、協議内容におきましても多岐にわたっております。現在は必要に応じて開催していると伺っておりますが、今後は協定先と定期的に協議を行い、より具体的な支援内容を掌握することも重要であると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 近年の多様化する災害に備え、既存協定先との協定内容の定期的な再確認、及び見直しは大変重要であると考えております。今後もあらゆる災害に迅速に対処できるよう、双方向コミュニケーションによる連携強化に努めてまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 協定先との協議の中で、大規模災害時には協定先から要請を待たずに避難所等にプッシュ型で配布する仕組みの構築が必要であると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 災害時のプッシュ型支援は、避難所等の円滑な運営の確保に有効な面があると認識しております。物資の種類により、プッシュ型かプル型かで適した供給方法も異なるため、協定先と協議を進めてまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 定期協議を通じまして、災害への即応体制の強化をお願いいたします。続きまして、避難所について質問いたします。

地震等大規模災害の発生時に開設される市内全避難所の最大収容人数について、また男女共同参画の視点からの配慮すべき事項及び高齢者や障がいのある方、妊産婦などの要配慮者への対応について、先ほど御答弁いただきました。災害時のトイレの確保や管理には、弱者となり得る方々の配慮が必要となります。そこで、現在本市で備蓄しているトイレの台数と種類について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 市では現在、組立式簡易トイレを56台、ラップ式簡易トイレを71台、そのほかに既存トイレにかぶせて使用する袋式簡易トイレを1万1423枚備蓄しております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 分かりました。トイレの配置にあたっては、男女別を基本とし、出入口の向きを変えるなど動線を分けるとともに、性的マイノリティの方にも配慮した男女共有トイレの設置も必要であると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） トイレの配置には避難者に応じた配慮が必要なことから、既存のトイレ施設を活用しつつ、仮設トイレを設置する場合には動線にも配慮してまいります。また、一部を多目的トイレとして利用するなど、ニーズに応じて施設管理者と協議してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 長期避難となった場合には、幼児用の補助便座やおむつ替え、ストーマ装備の交換スペースの確保など、様々なケースへの対応が想定されることから、ユニバーサルタイプのトイレの備蓄数を増やす取り組みが必要であると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 要配慮者等に必要となるスペースの確保につきましては、現状、避難所の既存スペースや簡易テントなどの活用を想定しておりますが、組立式簡易トイレ等の確保と併せ、協議してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 分かりました。組立て式の簡易トイレは、車椅子等の出入りも可能であり、多様なケースに対応できますので、さらなる確保をお願いいたします。

次に、ペット同行避難が行える避難所が現在17か所ございますが、ペットを同行した避難の事例はあるのか、また収容可能頭数を把握しておられるのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） ペット同行避難が可能となっている指定避難所において、これまでにペット同行避難の実績はございません。また、収容可能頭数につきましては、ペットの大きさや種類により異なりますが、一般的な中型犬用クレートを用いた場合、1避難所当たり40頭程度と見込んでおります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 御答弁いただきましたとおり、避難所ごとの収容頭数の把握につきましては、住民の方々への事前周知が必要であると考えますので、その周知方法等の御検討も併

せてよろしくお願いいたします。

災害の種類や大きさにより、開設される避難所の場所や数等もまちまちでございますが、避難所開設時に最低1か所はペットの同行避難ができる避難所が必要であると考えます。見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 避難所の開設場所につきましては、災害の種類や規模などに応じて決定しておりますが、引き続きペット同行避難についても考慮しながら避難所の選定を進めてまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） よろしく願いいたします。

能登半島地震で被災ペットの支援活動を行ったNPO法人日本レスキュー協会の避難所での聞き取り調査の結果、ペットが避難行動を遅らせる要因となっていたと指摘されております。そこで、動物愛護団体や保健所等の御協力をいただき、ペット同行避難のための防災講座の開催が有効であると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） ペット同行避難は、飼い主の皆様の日頃からのしつけやふだんの生活習慣が重要であると考えております。これらの啓発も含め、関係団体などとの連携を視野に入れながら、先進自治体の事例を参考に調査・研究してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） よろしく願いいたします。

次に、熱中症対策について質問いたします。

クーリングシェルの具体的な今後の取り組み内容についての御答弁で、現在関係各課と協議を進めているとのことでありましたが、以前より今年度から実施できるように要望させていただいております。今年度中のクーリングシェルの開設は可能なのか、また可能であればいつから予定されているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 公共施設については、今年度7月中の開設に向けて準備を進めているところでございます。以上です。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 分かりました。

クーリングシェルターは、熱中症特別警戒情報が発表された際に一般開放すると思われますが、クーリングシェルターの一般開放までの流れについて伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） クーリングシェルターは、熱中症特別警戒アラートが発表された場合、市が指定した施設、場所を一般開放し、暑さをしのぐ一時避難施設とするものです。本市では、クーリングシューターとして指定する施設を平時より「涼みどころ」として開放する予定であるため、当該アラートが発表された場合は自動的にクーリングシェルターという位置づけとなり、一時避難施設として機能することとなります。以上です。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。石毛隆夫議員。

○９番（石毛隆夫君） 平時より涼みどころとして開放するとの御答弁でございました。

自治会回覧や広報もばら、市ウェブサイト等を活用して、クールシェルターの役割や指定場所の周知等を行う必要があると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） クーリングシェルターは、市民、特に高齢者等の熱中症リスクを低減させることを目的としていることから、指定した施設については広く周知を図ってまいります。以上です。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。石毛隆夫議員。

○９番（石毛隆夫君） 本市として初めての取り組みであり、なじみのない市民の方々も多いと思われます。そこで、クーリングシェルターの開設場所や開設までの流れを記載したチラシを作成し、関係団体に配布することが効果的であると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 熱中症リスクの高い高齢者等の関係団体へのチラシの配布が効果的と考えられますので、実施に向けて検討してまいります。以上です。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。石毛隆夫議員。

○９番（石毛隆夫君） よろしく願いいたします。

民間施設の指定についても、先ほど検討しているとの御答弁がございましたが、民間施設への協力依頼や募集はどのように行っていくのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 民間施設の指定につきましては、公募及び関係団体の呼びかけなどにより、広く募集を募ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 徒歩圏内にクーリングシェルターがあることにより、より多くの方の熱中症予防となりますので、民間施設の活用もよろしくお願いいたします。

続きまして、スクールロイヤーについて質問いたします。

本市小中学校でのスクールロイヤーの活用状況について、先ほど御答弁いただきました。まずはスクールロイヤーの活用方法の流れについて伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） スクールロイヤーの活用方法といたしましては、相談したい事案が発生した場合、学校は市教育委員会に申請書を提出いたします。それを受け、市教育委員会は東上総教育事務所に申請書を提出し、東上総教育事務所がスクールロイヤーに申請書を送付します。その後、東上総教育事務所から学校に担当するスクールロイヤーの連絡先が伝えられますので、学校とスクールロイヤー間で相談日時を調整後、相談を行うといった流れになります。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 活用方法の流れについては理解いたしました。

2019年度にスクールロイヤー活用事業に関する協定が結ばれており、スクールロイヤーに相談できる内容といたしましては、いじめ、児童虐待、部活動、合理的配慮等で、保護者等から不当な要求があった場合や法に基づいた判断を求めたい場合に、事案発生直後から積極的に活用することが可能であります。県全体での相談件数は2023年度に216件に上り、過去最多となっております。しかし、本市では現在までスクールロイヤー事業の活用事例がないとのことでありますが、その要因について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 学校における虐待やいじめなどの困難事案の多くは早急な対応を求められるケースが多く、令和元年のスクールロイヤー活用事業の協定締結以前から市の行政法律相談を活用しており、今までの事案については十分に対応できておりました。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） スクールロイヤー活用事業は、法律相談のみならず、未然に問題を防ぐための研修会や講演会を行うことができます。県内全体でのスクールロイヤーへの相談内容といたしましては、いじめ関連が53件と最も多くなっております。三重県では、いじめ予防の教材として、三重県弁護士会と共同でいじめ事例別ワークシートを作成し、弁護士による防止

出前事業が行われております。本市小中学校においてもスクールロイヤーによるいじめ防止出前授業や教職員への研修会等は有効な取り組みであると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） スクールロイヤーが直接学校に出向き、いじめやSNSの危険など、様々な問題の法的側面からの予防教育や、自他の人権を守ることにに関する講演を児童生徒や教職員に向けて行うことは有効な取り組みであると考えておりますので、学校に周知してまいります。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 学校現場が直面しているいじめや子ども同士のトラブル対応、いじめの予防、校内での事故、保護者とのトラブル等々、様々なトラブルを解決するため、スクールロイヤーの役割は日々増しております。2019年1月、野田市で起きた小4女児虐待死事件では、市教育委員会が父親に強要された結果、助けを求めていた女児の学校アンケートの写しを渡してしまったことが問題視されました。

文科省のアンケート調査では、10年ほど前と比べ、法的な相談が必要な機会が増えたとの回答が、政令市で7割、市区町村でも5割に上がっています。そこで、市教育委員会より教育事務所へ緊急事案に対応できる体制整備を要望することが必要であると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 東上総教育事務所に確認したところ、重大事案や緊急対応が求められるケースでは、既に電話での申請による対応が可能と伺っております。申請後の対応が速やかに進むよう要望してまいります。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 重大事案や緊急対応に対しては、電話での申請による対応が可能であることも周知を含めて、各学校現場に改めてスクールロイヤーの利用を促していただきたいと思います。

次に、奨学金制度について質問いたします。

先ほど奨学資金貸付制度利用者の3年間の推移と、今後の自治体における奨学金制度のあり方について御答弁いただきました。先ほども申し上げさせていただきましたが、奨学金貸付制度と奨学金返済支援制度を組み合わせることによる地域活性化については、本市の若者支援策につながると考えます。そこで、奨学金の返済を肩代わりする制度の創設が若者の地方定着促

進に貢献すると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 奨学金の返済支援につきましては、有為な人材の確保や若者の地方定着促進という目的で行っている自治体もあります。教育委員会といたしましては、他の人口減少対策や国の制度の活用などと併せて調査・研究してまいります。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 具体的な事業財源でございますが、奨学金を活用した若者の地方定着促進要綱の中に、市が奨学金返済支援事業を行う場合、返済に係る基金への出捐額や、制度の周知広報のための支出も特別交付税措置の対象になると書かれております。そこで、奨学資金返済支援のための基金を設置し、市内に就職もしくは住所を一定期間置く場合の奨学金返済を支援する取り組みをお願いしたいと考えておりますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 現在のところ本市独自で基金を設置した取り組みを導入する予定はございませんが、引き続き県及び他自治体の取り組み状況を注視してまいります。

○議長（金坂道人君） 質問ありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 本市で行われている奨学資金貸付制度の目的でございますが、経済的理由により就学の困難な方に対し、学資の貸付を行うものであり、奨学金を活用した若者の地方定着促進事業を行うには複数の担当部署の協議が必要となります。そこで、奨学金を活用した若者の地方定着を促進する事業について、全庁的に協議を行うことが必要であると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 今後の奨学金のあり方や活用等につきましては、これまで関係部署と協議してまいりましたが、引き続き他の人口減少対策等と併せて協議してまいります。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 前向きな御協議、よろしくお願いいたします。

次に、不登校対策について質問いたします。

本市小中学校健康診断の実施状況、及び不登校児童生徒の健康診断の受診状況について、先ほど御答弁いただきました。出向いて受診できる機会や時間をずらす等様々な取り組みにより、受診率が98.2%と高水準であることは評価に値すべき取り組みであると思います。

一部ではあると思われますが、健康診断を受けられない児童生徒に対しては、特に日々の健

健康観察が必要であると考えます。先ほど高山議員からも御提案がございましたが、1人1台端末を活用した不登校児童生徒への日々の健康観察を各小中学校に促すことも必要であると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 現状といたしましては、不登校児童生徒の健康観察については、担任等による電話連絡や家庭訪問で対応しているところであります。今後、タブレット等を用いた健康観察についても、本人の状況を確認できる有効な手段の1つとして考えております。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） よろしく願いいたします。

現在、各小中学校で行われている健康診断に参加することが困難な児童生徒も一定数おります。そこで、不登校児童生徒のかかりつけ医等での健康診断を促すことも有効であると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 健康診断はかかりつけ医で行うことも可能であり、不登校児童生徒にとっては心理的な負担も少なく、有効な手段であると考えております。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 将来的には助成制度の創設も必要であると考えますので、御検討のほどよろしくお願いいたします。

全国の小中学校で不登校児童生徒が約30万人に上る中、多様な学びの場を確保する目的で、フリースクールの役割は近年大変重要であります。フリースクールなどの月平均利用料は、2015年の文科省の調査では約3万3000円、東京都が昨年行った調査では約4万3000円に上ります。現在、自治体による助成が各地で行われております。そこで、フリースクール利用料については、本市においても助成制度を創設することにより、多様な学びの場の確保につながると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） フリースクール利用者への助成制度につきましては、他の自治体の事例を参考に、調査・研究してまいりたいと考えております。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 分かりました。

多様な学びの場を継続的に確保するためには、フリースクールを利用されている児童生徒に

は積極的に校長の判断により出席扱いとすることが必要であると考えますが、本市の取り組み状況について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 本市では、国の通知に基づき、フリースクール等における支援が通っている児童生徒にとって適切であると判断した場合は、指導要録の出席日数に含めております。今後も適切な運用が図られるよう、校長との共通理解を深めてまいります。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） よろしく願いいたします。

続きまして、お悔やみ相談窓口について質問いたします。

御遺族の手続負担軽減のため、どのような取り組みを行っているのか、先ほど御答弁いただきました。平成30年12月定例会に、同会派の故山田広宣議員がお悔やみコーナーの設置について一般質問を行っております。その際、ワンストップサービスの実現のため、庁舎内全ての皆様の御協力を得て、取り組みの推進を行っていただけるよう要望させていただきました。そこで、お悔やみ相談窓口の設置について、関係部署で協議は行われたのか、また協議内容や出された課題について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 以前の行財政改革推進指針実施計画の項目の1つに、「窓口改革・市民利便性の向上」が位置づけられており、その一環として令和3年度、4年度に庁内関係各課を集めた協議を行った経緯がございます。その際は、死亡に関する手続の一連の流れを大まかに確認した上で、申請に必要な書類などについて協議いたしました。

課題といたしましては、新たな窓口の設置場所の確保や、亡くなられた方の状況により手続が大幅に異なるため、幅広い知識を有する職員が必要となること、また、令和7年度を目途にシステムの標準化が進められており、新システムを想定して検討する必要があることなどが挙げられました。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 課題については理解いたしました。

死亡に伴う手続をワンストップサービスで行うためには、今後どのような取り組みが必要になるのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） ワンストップでどこまでの範囲の手続を行うのかについて、実施

体制を考慮し、決定するとともに、場所、人員の確保、システムや備品等の調達、職員の研修や適切な配置などが必要になると考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。石毛隆夫議員。

○９番（石毛隆夫君） ＩＣＴを活用した手続の簡素化について、負担軽減策に直結する取り組みとなります先進事例でございますが、香川県三豊市では三豊市デジタルファースト宣言を掲げ、タブレット端末を活用した遺族の手続システムの運用が行われております。来庁した御遺族がタブレット端末の使用に同意した上で、職員が口頭で聞いた住所や氏名などを記入し、最後に御遺族が署名すると、入力した情報が各種書類に転記され、記入内容が役所内で共有される仕組みとなります。

ＩＣＴを活用した手続の簡素化は、御遺族のみならず、関係職員の負担軽減にも寄与いたします。そこで、ＩＣＴを活用した死亡に伴う手続の簡素化について、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） ＩＣＴの活用により、御遺族が行く先々の窓口で何度も氏名等を記入する手間を省くことができるだけでなく、対応する職員もデジタル化により正確な情報を得て業務を行うことができますので、手続の簡素化について有効なものと考えております。

なお、先ほど御答弁申し上げましたとおり、システムの標準化により手続方法等が変更となる可能性がございますので、今後の動向に注視してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。石毛隆夫議員。

○９番（石毛隆夫君） 死亡に伴う手続をワンストップサービスで行うお悔やみ相談窓口の設置のためには、担当する職員の方々の幅広い知識と高い能力が求められます。そこで、各課を横断する広範囲な知識や技能を身につけるため、担当部署に限定せず、実践を通して若手職員を教育するＯＪＴによる定期的な研修などが必要であると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 幅広い知識と能力を持つ職員の育成は、「お悔やみ相談窓口」のみならず、職員として必要なことでありますが、担当部署を超えてＯＪＴを行うことは、それぞれの業務もある中で難しいと考えます。職員の能力向上につきましては、引き続き研修の充実を図ってまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。石毛隆夫議員。

○９番（石毛隆夫君） お悔やみ相談窓口の設置は、多くの住民の方が望まれております。様々な課題があり、今日まで実現していない現状は御答弁いただいた内容で理解いたしました。

が、1つ1つの課題をクリアしていただき、今後の死亡に伴う手続のワンストップサービスを希望いたします。

続きまして、飼い主のいない猫について質問いたします。

過去3年間の相談件数、及び今まで行われてきた飼い主のいない猫対策の効果について、先ほど御答弁いただきました。相談件数が10件程度と増加しておらず、一定の効果があるとのことでありましたが、私が受けた市民相談でのお話では、相談しても決定的な解決策がなく、困っているとの声も伺っております。現状把握のため、過去3年間に保健所に引き取られた頭数について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 長生保健所に確認したところ、市内で引き取られた頭数につきましては、令和3年度は14頭、令和4年度は16頭、令和5年度は23頭と伺っております。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） チラシの配布や正しい餌のあげ方指導等、担当課の皆様には御尽力いただいております、その効果についても理解いたします。しかし、保健所に引き取られた頭数も増加傾向にあり、現状の対策だけでは飼い主のいない猫を減らすための決定的な対策には至っていないと思われます。

千葉県では、飼い主のいない猫の繁殖を防ぎ、猫の殺処分の減少を図るため、市町村が実施する不妊・去勢手術等の取り組みに係る経費の一部を助成する事業が行われております。言うまでもなく、飼い主のいない猫の対策には繁殖を防ぐことが効果的であります。何度か同じ提案させていただき、大変に恐縮ではございますが、改めて県の飼い主のいない猫の不妊・去勢手術等推進事業を活用するため、本市でも飼い主のいない猫への不妊・去勢手術等の取り組みに係る経費の一部を助成する事業を行っていただきたいと考えておりますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 市として経費の一部助成を行う考えはございませんが、今後は公益財団法人である「どうぶつ基金」の「さくらねこ無料不妊手術事業」について、専門的な知識を有する長生保健所と連携し、十分な現地調査を行った上で、手術後の適正な管理が見込まれると判断したケースについては、行政枠手術チケットを活用する方向で検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 今御答弁いただきましたとおり、さくらねこ無料不妊手術事業の行政

粹手術チケットの活用は大変有効な取り組みになると考えますので、飼い主のいない猫の相談者への情報共有や、周知方法の検討も併せてよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で石毛隆夫議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時48分 休憩

☆ ☆

午後 1 時00分 開議

○議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、竹村 聡議員の一般質問を許します。竹村 聡議員。

（1 番 竹村 聡君登壇）

○1 番（竹村 聡君） 皆さん、こんにちは。薫風もばらの竹村 聡でございます。昨年12月17日に実施されました茂原市議会議員補欠選挙におきまして、市民の皆様の温かい御支援により当選させていただき、こうして議会へと送り出させていただきました。市民の皆様に深く感謝するとともに、皆様の思いを重く受け止め、市民に寄り添う竹村 聡として市政の発展に尽力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、早速ですが、通告に従いまして一般質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、大綱1といたしまして、WEBサイトの更新について伺います。

令和6年4月21日、茂原市長選挙が執行されました。御当選されました市原市長、おめでとうございます。選挙の結果が気になりましたので、私も市のホームページにアクセスいたしまして、投開票の結果が更新されるのを待っておりました。ですが、一向に更新されず、選挙の結果は千葉日報のオンラインニュースで知ることとなりました。日が変わりまして4月22日の午前0時42分、茂原市の公式X、旧ツイッターに結果が掲載されました。

選挙の速報は、立候補している関係者のみならず、多くの市民の方々の大きな関心事でございます。今後も様々な選挙において選挙速報は行われますが、特に注目の高い選挙となれば今回と同じような事態が発生するのではないかと危惧しております。そこで、今回市のホームページ上で選挙速報を行うことができなかった原因について伺います。

大綱2といたしまして、デジタル・トランスフォーメーション推進について質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症への対応におきまして、地域、組織間の集会や説明会等を対面で行うことが厳しい状況にありました。そうした中、様々な課題が明らかにされたことから、横断的にデータを活用できるデジタル化が急がれます。政府のデジタル社会の実現に向けた基本方針では、デジタルの活用により一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化が示されております。

茂原市におきましても、茂原市総合計画の施策に情報化の推進を位置づけ、情報通信環境の整備と電子自治体の推進を課題に掲げまして、複雑・多様化する社会・経済情勢やデジタル技術に対応するため、市の情報化を推進してきたと伺っております。速やかなデジタル社会形成が市民の利便性の向上に資するとともに、少子高齢化、人口減少対応においてもDXは極めて重要と考えております。そこで、1点目といたしまして、令和5年9月にバージョンアップした茂原市デジタル・トランスフォーメーション推進基本方針について、現在の進捗状況を伺います。

次に、2点目といたしまして、茂原市DX基本方針においては課題について幾つか記しておりますが、現に課題をクリアし、取り組まれている事例について教えてください。

大綱3といたしまして、法定外公共物の管理について伺います。

法定外公共物とは、道路法、河川法、下水道法等の法令の適用、または準用を受けない公共物であります。平成12年4月1日の地方分権一括法の施行に伴い改正されました国有財産特別措置法により、国有財産であった里道や水路のうち、現に機能を有するものは法定外公共物として平成17年3月末までに国から各市町村に無償譲渡され、市町村が自治事務として財産管理及び、機能管理を行うこととなりました。当時、既に機能を喪失していました里道や水路等は、旧法定外公共物として国が引き続き所有、管理しております。これにより所有者と管理者が統一され、法定外公共物は地方自治体の公の財産として、その設置及び管理に関して、地方自治法244条の2第1項により、条例で定めることとなっております。

本市におきましても、茂原市法定外公共物管理条例がございます。地域の財産である法定外公共物は、市民の日常生活に密接に関わってくるため、利用の適正を図り、快適な生活を営むため、維持管理を行うことで住みやすい環境づくりの推進に寄与するものと考えます。そこで、1点目といたしまして、本市の法定外公共物についてどのように把握しているのか伺います。

続きまして、2点目といたしまして、法定外公共物を良好な状態に維持し、適正な利用を図るよう努めるための行政の果たすべき役割についてどのように考えているのか。市が管理している道路、水路等について、一部地元が協力していることについて、市として把握しているの

か伺います。

以上、大綱３点につきまして、市の御答弁をよろしくお願いいたします。壇上からの質問を終わります。

○議長（金坂道人君） ただいまの竹村 聡議員の一般質問に対して、当局の答弁を求めます。
市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 竹村 聡議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まずDX推進についての中で、茂原市デジタル・トランスフォーメーション、DX推進基本方針の進捗状況についての御質問でございますが、これからの時代においてデジタル化は避けては通れない重要な課題であり、DXの推進については行財政改革の一環として力を入れてまいりたいと考えております。

現在の進捗状況でございますが、令和５年度につきましては、現在個別の取り組みについて実施状況の取りまとめを終え、今後DX推進本部において評価を実施する予定です。参考として令和４年度の評価内容を挙げますと、全21項目のうち、A評価（計画どおり事業継続が適当）とされたものが20項目、B評価（事業改善の検討が必要）とされたものが１項目となりました。

次に、行政手続のオンライン化について、課題をクリアし、取り組んでいる事例についての御質問でございますが、市民の皆様に対する取り組みといたしましては、マイナンバーカードを利用した行政手続のオンライン化や簡易電子申請システム、地図情報共有システム等の導入を行いました。また、市役所内DXの取り組みといたしましては、紙媒体による決裁を電子化する文書管理システムや、AIを活用した会議録作成支援システム等の導入を行ったところです。今後とも市民のニーズに対応した行政サービスの実現に向け、デジタル化による効率的な行政運営と環境の整備に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

（総務部長 渡邊正統君登壇）

○総務部長（渡邊正統君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

ウェブサイトの更新について、令和６年４月21日執行の茂原市長選挙にて、選挙の投開票速報を行うことができなかった原因はとの御質問でございますが、初めに令和６年４月21日執行の茂原市長選挙における市公式ウェブサイトによる投開票速報につきましては、投票速報につ

きましては順次更新されたものの、開票速報が更新されずに、閲覧者の皆様に多大なる御迷惑、御不便をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。

御質問の更新されなかった原因につきましては、ウェブサイトの運用、保守を行っている委託業者に確認いたしましたところ、ウェブサイトへのアクセスが瞬間的に増加したため、サーバーに負荷がかかってしまったことが原因でございました。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 白井 高君。

（都市建設部長 白井 高君登壇）

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、法定外公共物の管理についての中で、法定外公共物はどのように把握しているのかとの御質問ですが、法定外公共物につきましては平成14年度から平成16年度までに締結した国有財産譲与契約により譲与され、財産一覧表と特定図面で把握しております。また、現況につきましては、維持補修に伴う現地調査や、隣接所有者などからの境界確定申請による立会いにより確認しております。

次に、市が管理している道路、水路について、一部地元が協力していることを把握しているのかとの御質問でございますが、水路、道路につきましては適宜道路の維持補修や草刈り、水路の浚渫などを実施しておりますが、一部の地域において水路清掃や草刈りなど、自主的に管理していただいていることは認識しております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問はありますか。竹村 聡議員。

○1番（竹村 聡君） 御答弁ありがとうございました。

ウェブサイトの更新について再質問いたします。

過去の選挙におきまして、サーバーがダウンした、機能発揮できなかった、そういった事態に陥ったことはございましたでしょうか。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 平成17年4月17日執行の茂原市議会選挙のときから、市公式ウェブサイトで投開票速報を発信しておりますが、過去の選挙においてサーバーのダウンや機能が発揮できなかったことはございません。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。竹村 聡議員。

○1番（竹村 聡君） ウェブサイトへのアクセスが、瞬間的に増加することは想定していましたでしょうか。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 市長選挙は市民の関心度が高い選挙と捉えておりましたので、アクセスの増加については想定しており、ウェブサイトへ同時に接続できる数を通常時の倍にして対応を図っておりました。しかしながら、今回開票時において想定以上のアクセスが瞬間的に増加したため、更新されない状況となってしまいました。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。竹村 聡議員。

○1番（竹村 聡君） 今後も注目度の高い選挙となれば、今回のように瞬間的なアクセス増加が起こり得ると思いますが、対策は考えておりますでしょうか。また、既に何らかの対策を講じたのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 対策につきましては、委託業者と協議し、市のウェブサーバーへのアクセス集中を軽減できる機能を新たに設定したほか、障害発生時の運用保守体制を見直し、再発防止に向けた対策を講じました。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ございますか。竹村 聡議員。

○1番（竹村 聡君） 市のサイトへのアクセス集中を避けるという意味での、SNSを同時に活用するということが重要だと考えられます。本市では既に公式Xを活用されていますし、SNSは情報の広がり、そして予算がほとんどかからないという利点がございます。導入について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） SNSの活用につきましては、市公式ウェブサイトへのアクセス集中を避けるという観点から有効であると考えておりますので、今後は選挙管理委員会と連携し、現在運用しております市公式LINEやX、フェイスブックでも投開票速報を発信してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。竹村 聡議員。

○1番（竹村 聡君） よろしく願いいたします。

ありがとうございました。ウェブサイトの更新についての再質問は以上となります。

続きまして、DX推進についての再質問をいたします。

進捗状況や課題への対応についての御答弁ありがとうございます。推進基本方針の中で、各種地図情報、地理情報データの更新、公開を行っているとされていますが、具体的な公開内容について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 地図情報共有システムの「わが街ガイド」において、防災情報、不審者情報などの安全・安心に関する情報や、文化財、都市計画、公共施設情報などの身近な生活に関する情報を電子地図に表示し、公開しております。具体的には、水害履歴マップ、指定道路図、犯罪発生マップ、都市計画地図などがございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。竹村 聡議員。

○1番（竹村 聡君） 下水道管路情報をわが街ガイドへ公開する予定はございますでしょうか。国土交通省の下水道におけるDX推進では、行政手続、サービスの変革という点で、排水設備計画届出等の電子申請、管路情報のオンライン閲覧、水害リスク情報の周知等を挙げております。

御答弁いただきましたように、本市では平成29年6月15日から、茂原市わが街ガイドを開設しております。そこでは、防災情報、水害履歴、都市計画図等、そういった情報を24時間見ることができます。管路情報のオンライン閲覧を実施している団体は、令和2年度末時点において71団体あるそうです。管路情報のオンライン閲覧は、市民のみならず、これから市民になるかもしれない方々の利便性向上につながるものと考えられます。下水道管路情報のわが街ガイドでの効果について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 下水道管路の情報を追加することは、利便性の向上につながるものと認識しており、公開について検討してまいりたいと考えております。

○議長（金坂道人君） さらに質問ございますか。竹村 聡議員。

○1番（竹村 聡君） よろしく願いいたします。

ありがとうございました。DX推進についての再質問は以上となります。

続きまして、法定外公共物の管理について、法定外公共物の実態についての再質問をいたします。

法定外公共物は、道路法や河川法の適用、または準用を受けない公共物であります。道路法や河川法の適用、準用を受けるもの、例えば市の認定道路や準用河川についてはどのように把握し、維持管理しているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 市の認定道路、準用河川につきましては、それぞれ台帳により区間等を把握しております。また、職員パトロール、地元要望等により現況を確認し、適切な維持管理に努めております。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。竹村 聡議員。

○1番（竹村 聡君） 認定道路の延長について教えてください。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 令和6年4月1日現在、幹線道路は128.1キロメートル、独立専用自歩道を含めたそのほかの認定道路は715.8キロメートル、合計843.9キロメートルとなっております。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。竹村 聡議員。

○1番（竹村 聡君） ありがとうございます。合計843.9キロメートルということで、市道だけでも相当な距離があると。これに法定外公共物も加わるとすると、やはり維持管理していくのにおいてリソースを割いていくのは相当厳しい状況にあるのではないかと思います。業務の効率化も求められると思いますが、そこで、認定道路、準用河川及び法定外公共物について、デジタル化し、管理していくことができないのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 認定道路につきましては、デジタルデータ化した台帳により管理しており、準用河川や法定外公共物につきましても取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。竹村 聡議員。

○1番（竹村 聡君） 法定外公共物が市の財産となってから19年が経過しています。時の経過の中で機能を喪失している、そういったもの、また喪失しかけているものもあるかもしれません。機能の有無の把握はとてつもなく労力を要する作業でございます。ですが、いつかは取り組まなければならない問題であります。積極的に取り組まれますよう、切にお願い申し上げます。

また、市道等の破損箇所に対して、位置情報を付した写真により通報が可能となるモバリンレポート、これは法定外公共物の維持管理に関しても有効な手段であると考えられます。調査事務に係る事務作業の負担軽減につながるはずで、市民へのモバリンレポートシステムの周知をぜひお願いいたします。これは要望です。実態についての再質問は以上となります。

続きまして、法定外公共物を良好な状態に維持し、適正な利用を図るよう努めるための行政の果たすべき役割についての再質問をいたします。

地元の方々の協力について認識しているとのことですが、今後、人口減少、高齢化の中で、地元の協力が難しくなることも想像できます。これについてどのように考えているのか伺いま

す。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 今後、地元の協力が難しくなり、市に対する要望も増えると考えますが、全てに対応するには時間を要することから、協力していただいている地元と相談しながら、緊急性などを考慮した維持管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。竹村 聡議員。

○1番（竹村 聡君） ある意味、受益者負担の原則の下、法定外公共物を利用する地元の方々が機能の維持に協力してきた部分もございます。人口減少、高齢化の中で、市に求められてくる役割はますます大きなものと思われれます。引き続きまして地域と連携した管理をぜひよろしく願いいたします。ありがとうございました。

以上をもちまして竹村 聡の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で竹村 聡議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 1 時30分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 1 時40分 開議

○議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（19番 平ゆき子君登壇）

○19番（平ゆき子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の平ゆき子でございます。

この 6 月定例議会での一般質問の内容は、さきの茂原市長選挙で当選されました市原 淳市長のこれからの政治姿勢について、特に公約に掲げられた内容につきまして、4 項目にわたり質問いたします。

最初は、地方自治法改定案についてです。

質問締切り当日はまだ国会で採決されず、地方自治法改定に案がついていましたが、6 月19日に可決され、地方自治法改定となりました。私の質問も地方自治法改定として質問いたしますので、御承知おきください。

地方自治法改定は、政府が国民の安全に重大な影響を及ぼす事態と判断すれば、国に地方自治体への広範な指示権を与え、自治体を国に従属させる仕組みをつくるものです。狙いは、沖縄の辺野古新基地建設の強行に見られるように、住民の意思を無視して、有無を言わず自治

体を国に従わせることです。憲法が保障する地方自治体を根底から踏みにじるもので、絶対に許すわけにはまいりません。

法案は、「大規模な災害、感染症のまん延その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する国民の安全に重大な影響を及ぼす事態が発生し、又は発生するおそれがある場合に」、閣議決定で住民の命、財産を守るために、必要があるとすれば自治体に指示を出し、義務を課せるようにするものです。災害や感染症を例示していますが、その他、これらに類するなど、事態の範囲は極めて曖昧です。さらに発生のおそれがあるなど、判断は全て政府に委ねられ、国会にも諮らず、恣意的運用が可能となります。今、政府は沖縄県民の民意も地方自治も無視し、法を悪用して名護市辺野古への米軍新基地建設を強行しています。こうした強権的なやり方を国の指示権によって全国でやろうというのがこの法案です。

憲法は地方自治を明記し、政府から独立した機能を持つ団体自治と、住民の意思に基づく住民自治を保障しました。戦前の中央集権的な体制の下で、自治体が侵略戦争遂行の一翼を担わされたことへの反省からです。しかし、歴代自民党政権は自治体の権限や財源を抑制し続けてきました。1999年の地方分権一括法では、地方分権を掲げながら法定受託事務を温存し、自治体への指示、代執行など、国の強力な関与の仕組みをつくりました。今回の改定は、住民の利益を守る仕事である自治事務についても国の指示を可能にし、自治体を国に従属する立場に置くもので、地方自治を否定する憲法蹂躪と言わざるを得ません。

岸田文雄政権は、安保3文書に基づき、軍事利用のために空港、港湾などの整備を進めています。国と自治体が確認書を交わし、「国民の生命・財産を守る上で緊急性が高い場合」に、「自衛隊・海上保安庁が柔軟かつ迅速に施設を利用できるよう努める」としています。政府は、自治体に自衛隊の優先使用を強制するものではないと説明していますが、地方自治法改定では国が必要と判断すれば、優先使用を指示することを可能にしています。政府は、法改定の理由にコロナなどを挙げます。しかし、能登半島地震に見るように、災害時に対応が進まない大きな要因は、地方公務員を減らし、地方の財源を削ってきたことにあります。必要なのは、迅速な対応ができる権限、財源、人を国が自治体に保障することです。安保3文書に基づく戦争する国づくりのために地方自治を破壊する悪法は、断固阻止しなければなりません。こうした点を踏まえまして、2点伺います。

1点目は、茂原市は日本国憲法を遵守する立場にあると思いますが、その見解を伺います。

2点目は、さきに述べましたように、大規模災害や感染症などの非常事態が発生した際に、国が地方自治体に必要な指示ができる特例を盛り込んだ改定地方自治法について、市の見解を

伺います。

次に、医療の充実についてです。

長生地域は、県内でも医療過疎地域として、地域医療充実は市民の切実な要望です。市原市長は広報もばらの就任挨拶の中で、喫緊に取り組む課題として、医療体制整備、救急医療体制の充実を挙げています。市内の長生病院は公立病院として不採算であっても、地域で必要とされる医療を担っています。長生病院では、経営改善の取り組みとして、中長期ビジョンに基づき策定したアクションプランにより、改革に取り組んでいると伺っております。喫緊の取り組みについて伺います。

次に、住みよいまちづくりについてです。

6月10日に行われたデジタル田園都市国家構想実現会議、議長は岸田首相でしたが、政府が10年間取り組んできた地方創生は、人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っておらず、地方が厳しい状況にあることを重く受け止める必要があるとする報告をまとめ、第2次安倍政権以来、歴代政権が看板に掲げてきた地方創生の失敗を事実上認めています。

報告書は、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への過度な一極集中を是正するための対策は我が国全体で戦略的に挑戦すべき課題とし、自然減、社会減、それぞれの要因に応じて適切な対策が必要だと強調しています。特に自然減への対策では、個々の自治体の努力には限界があるなどと指摘しています。

地方の人口減少が注目されたきっかけは、2014年、増田寛也元総務相を座長とする有識者会議が、30年で若年女性人口が半減する消滅可能都市を公表したことでした。第2次安倍政権は全国の市町村に人口ビジョンと総合戦略の策定を強制し、政府が設定した枠組みや基本目標に沿って交付金を配分し、自治体を誘導しました。その結果、ごく一部の自治体で人口が増加しただけで、全国的な人口減少はむしろ加速しました。

東京圏への転入超過数は、新型コロナが感染拡大した数年を除き、毎年10万人を超えています。人口減少と地方衰退の大本には、労働法制の規制緩和による人間らしい雇用の破壊や、教育費をはじめ子育てへの重い経済的負担、ジェンダー平等の遅れなど、暮らしや権利を破壊する政治があります。

報告書は人口減少対策などの地方創生を自治体任せにしてきたことへの反省は見せているものの、相変わらずデジタルの活用や規制緩和などの新自由主義的政策に固執しています。これでは地方は疲弊し、人口は流出するばかりではないでしょうか。

以上の点を踏まえまして、国の総合戦略、まち・ひと・しごと地方創生を基に、市の人口減少と少子化を抑制するとして茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されました。現在、第２期目の茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略が実施されていますが、これまでの成果を伺いたいと思います。

次に、子どもファースト政策について、３点伺います。

１点目は、全国に取り組みが広がっている小中学校の給食費無償化についてです。

文科省が６月１２日、無償化について全国調査の結果を発表しました。昨年９月時点で全国１７９４自治体のうち５７４自治体、全体の約３割となり、改めて広がっていることが裏づけられました。学校給食無償化についての市の見解を伺います。

２点目は、病児・病後児保育の現状について伺います。

３点目は、学童クラブの現状について伺います。

以上で私の第１回目の質問といたします。

○議長（金坂道人君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず市長の政治姿勢についての中で、公立長生病院での中長期ビジョンに基づき策定したアクションプランによる取り組み状況についての御質問でございますが、アクションプランについては令和２年度から令和６年度までの計画であり、コロナ禍においては新型コロナウイルス感染症の対応を余儀なくされたことから、医師確保など重要課題を絞り、取り組んできたとのことです。また、取り組みに対する評価ですが、令和２年度はコロナ禍での取り組みなどについて御意見いただき、令和３年度と令和４年度は、それぞれ「年度計画はほぼ順調に実施している」との評価を受けているとのことです。なお、令和５年度の評価につきましては、今後評価委員会に諮る予定とのことです。年度計画については概ね取り組んだところであると伺っております。

次に、住みよいまちづくりについて、第２期茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略のこれまでの成果についての御質問でございますが、第２期茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関しましては、人口減少と少子化を抑制する取り組みを着実に推進するため、総合的な行政運営の指針である茂原市総合計画と一体化し、子育て応援チケット配布事業や子ども医療費助成事業等の施策に取り組んでまいりました。これまでの成果でございますが、本市の人口は令

和6年4月1日の目標値8万7497人に対し、実績値は8万6305人で1192人下回りましたが、推計値8万5753人を552人上回っております。総合戦略に関わる施策には、人口減少を抑制する一定の効果があったものと捉えております。

私からは以上でございます。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

（総務部長 渡邊正統君登壇）

○総務部長（渡邊正統君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、地方自治法改定案について、市は日本国憲法を遵守する立場にあると思うが、見解はとの御質問でございますが、地方公共団体が我が国の最高規範である日本国憲法を遵守することは当然のことと考えております。

次に、大規模災害や感染症などの非常事態が発生した際に、国が自治体に必要な指示ができる特例を盛り込んだ改正地方自治法について、市の見解はとの御質問でございますが、改正地方自治法の国の指示権は国が制定した法律に基づくものであり、その内容や意図について見解を示す立場にないものと考えております。市といたしましては、法令及び指示等に基づき、適切かつ迅速に対応してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 私からは、学校給食費についての御質問に御答弁申し上げます。

物価高騰の影響を受けて、子育て世帯への経済的な負担軽減の観点から、学校給食費の完全無償化を実施している自治体があることは認識しております。本市では、第3子以降の給食費無償化や、食材料費の物価高騰分を市が負担することによる給食費の据置きを実施しています。給食費の完全無償化については、国が検討していることから、今後も動向を注視してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 平井 仁君。

（福祉部長 平井 仁君登壇）

○福祉部長（平井 仁君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、市長の政治姿勢の中の子どもファースト政策について、病児・病後児保育の現状はとの御質問ですが、現在長生郡市内の病児・病後児保育施設は、白子町に病児対応型の酒井医院、本市に認可外保育園で病児対応型の「杉の子保育園」、病児・病後児対応型の「K O K O M O保育園」、山之内病院内の従業員の子どもを対象とした病児対応型の「たけのこ保育園」

がございます。また、令和５年度の市内在住者による利用件数は、酒井医院244件、杉の子保育園26件、ＫＯＫＯＭＯ保育園２件、合計272件となっております。

次に、学童クラブの現状はとの御質問ですが、令和６年５月１日現在の公設学童クラブの設置数は５か所、民設学童クラブの設置数は10か所の、合計15か所となっております。

また、公設学童クラブでは292名の申込者に対して250名が利用しており、42名の児童が待機、民設学童クラブでは343名の申込者に対し337名が利用しており、６名の児童が待機となっております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問はありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、一問一答で再質問いたします。

最初に、地方自治法改定について。

地方自治法改定については、市は日本国憲法を遵守する、この立場を表明しましたが、これは当然のことだと思います。しかし、それでしたら地方自治法改定については反対の立場を表明すべきだと私は思います。

広島市立大学、広島平和研究所の河上暁弘教授が、地方自治改定についてこう述べております。日本国憲法の３大原理と言え、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義ですが、それらを実効あらしめる上で決定的に重要なのが地方自治です。なぜなら、平和・人権・民主主義保障は、国民、住民に最も身近な自治体レベルにおいて保障、具体化されるもので、さらにそれら諸原則が侵害された場合の弊害は、自治体レベルにおいて最も早く深刻に現れるからです。この点に関して、戦後日本の行政学の辻 清明は、日本国憲法と地方自治法が1949年５月３日、同月同日にあたかも双生児であるがごとく施行されたことに触れて、日本国憲法の原理が衰退することは、同時に我が国における地方自治体の衰退を意味し、地方自治体の本旨の湾曲と縮小は取りも直さず憲法の原理に対する審判と見て良いと述べている。憲法の平和・人権・民主主義にとって、地方自治体の保障は不可欠のものということでしょうと、このように地方自治のあり方について危機感を持って述べています。

特に戦前の中央集権的な体制の下で、自治体が侵略戦争遂行の一翼を担わされたことへの反省から、独立の章を設けて地方自治を表記し、自立した地方自治体と住民の政治参加の権利を保障しています。この地方自治法改定への市の見解は、国が制定したものに見解を示す立場ではない、法令及び指示等に基づき適切かつ迅速に対応する、国から指示されればいや応なしに従う、このような答弁でした。住民の防波堤となるべく、市の姿勢はこれでいいのかと不安を禁じ得ません。国に求めることは先ほども言いましたけれども、災害やコロナに乗じて地方自

治破壊の仕組みを導入することなど断じて容認できないことを強く主張しまして、次に移ります。

次は、医療の充実についてです。

長生病院の中長期ビジョンに基づいて策定されたアクションプランの中で、重要課題として医師確保に取り組んできたとのことですが、その成果について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） まずは大学病院の医局との連携強化に取り組んでおり、令和2年度は1名体制であった外科医が、現在3名体制になっているとのこと。また、独自に比較的高額の年俸を設定した任期付医師採用制度を令和3年度から導入し、これまで7名の内科医等を確保できているとのこと。さらに、今年度は千葉県の医師確保事業を活用し、泌尿器科医2名を確保できたと伺っております。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今後さらなる医師確保について、何を最優先に取り組んでいかれるのでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 1次、2次の地域医療に対応していくためには、内科の充実は不可欠であることから、内科医の確保を最優先に取り組んでいくと伺っております。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 医師確保は大変重要なことですので、よろしくお願いいたします。

次は、現在の2次救急体制の状況、そして今後の取り組みについて伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 当地域の夜間における2次救急は、長生病院、宍倉病院、山之内病院、菅原病院、塩田記念病院、茂原中央病院の6病院の輪番制をとっております。長生病院はそのうちの週3日を担当し、全体の約43%を担っております。また、昨年度、救急患者の受入れについて長生郡市広域市町村圏組合消防本部救急隊との意見交換会を開催するなど、地域の中核病院として今後も引き続き救急受入れ件数の向上に努めていると伺っております。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、2次救急が始まる前の午後5時から午後8時まで、そして医療機関が始まる前の午前6時から午前8時30分までの医療の空白時間と言われる時間帯への対応について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 輪番制をとっている6病院では、午後5時から患者の受入れを行っているとのこと。また、午前6時から午前8時30分までの間につきましても、可能な限り受け入れるよう努めていると伺っております。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） ぜひ空白時間の受入れ、よろしくお願いいたします。

次に、老朽化している長生病院のB棟について、今後の方針を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） B棟につきましては、当初令和5年度及び令和6年度に建設予定でありましたが、長生郡市広域市町村圏組合の最終処分場の建設や消防庁舎の建て替え事業が重なったことから、構成市町村と協議した結果、2年先送りとし、令和7年度及び令和8年度に建設予定となったと伺っております。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） これは住民の方からの切実な要望でございますけれども、今後もぜひ公立病院として長生病院、存続すべきと思うんですが、市の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 長生病院は長生郡市唯一の公立病院であり、救急医療や災害医療、また新型コロナウイルス感染症への様々な対応を見ましても、地域で必要とされる医療を優先して提供する重要な役割を担っていると認識していることから、現時点では引き続き公立病院として運営していくべきと考えていると伺っております。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、次に住みよいまちづくりについてです。

第2期茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は令和7年度までとのことなんです、その後はどうされるのでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 国では、令和4年12月にまち・ひと・しごと創生総合戦略を改定いたしました、デジタル田園都市国家構想総合戦略が閣議決定され、千葉県におきましても、令和6年3月に国の総合戦略を勘案した第3期千葉県地方総合戦略を策定しております。本市におきましても、国・県の総合戦略を踏まえた見直しを行い、新たな総合戦略を策定する必要があるものと認識しております。以上です。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） また国や県の総合戦略に沿った見直しということなのですが、新たな総合戦略について、スケジュール、また内容など具体的な検討をしているのでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しにつきましては、国・県が策定した総合戦略の内容を踏まえながら、令和7年度中の改定に向け、現在作業を進めているところでございます。以上です。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標には、誰もが安心して暮らせるまちを掲げておりまして、災害応急体制として避難所の整備に努めるとありますが、小中学校の体育館へのエアコン設置をする考えはどのようなのでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） エアコンの設置につきましては、現在締結している協定で提供される移動式エアコン、クーラーでの対応を考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 避難所の整備に対しまして、特に熱中症対応としまして、昨年7月に国から指定避難所の機能整備等の強化についての通知があったと思うんですけども、この通知についてはどのように捉えているのでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 防災機能設備の強化につきましては、重要であると捉えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 国や県から、避難所整備のための補助はあるのでしょうか。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 現在、避難所整備のための補助金はありませんが、一部が交付税措置となる緊急防災・減災事業債の制度がございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 緊急防災・減災事業債の制度があるということで、千葉県でも船橋市が今年と、そして来年度ですか、緊急防災・減災事業債を活用いたしまして、全部の小中学校

にエアコンを設置すると、このような計画が予定されているように伺っております。茂原市では緊急防災・減災事業の事業債の活用を考えておられるのでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 防災機能設備等の強化にあたりましては、選択肢の1つとして考えております。当該事業債の活用に限らず、民間事業者との協定締結なども含めて、引き続き機能強化に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 避難所の、やはり熱中症というのは、今能登でも避難所でたくさんの方、避難生活を余儀なくされているんですけれども、その中でもやはり熱中症対策というのがなかなか取れないのが現状です。茂原市では、水害の避難ではそれほど長期間の避難ではこれまではありませんけれども、もし地震などが起きた場合、避難所というだけではもう対処し切れませんので、できるだけ各避難所となっている小中学校の体育館、臨時的にこういう措置をするというようなことで、全然やらないというわけじゃないので、それはそれでぜひ活用していただき、ただしこういったエアコンなども今後ぜひ検討していただきたいと、これは要望でございますのでよろしくお願いいたします。

次に、総合戦略に高齢者の日常の足となる地域公共交通の利便性向上を図る、このようにありますが、市民バスとデマンド交通の利用状況を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 令和5年度の利用状況は、市民バス1万7219人、デマンド交通1683人でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今、利用状況を答弁いただいたんですけれども、この状況をどのように市は評価しているのでしょうか。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 令和4年度と比べますと、ほぼ横ばいで推移しておりますので、さらなる利用促進に努めてまいります。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今年3月に茂原市地域公共交通計画を策定しているんですけれども、市民バスとデマンド交通の今後の方針についてはどうなのでしょう、伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 利便性向上と効率的な運行による持続可能な公共交通網の構築を方針としております。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 持続可能な公共交通というようなことを答弁されているんですけども、今の公共交通、本当に持続可能なのでしょうか。今後、路線バスは縮小される、廃止される。こういうことが相次いでいます。そのほかに、JRはみどりの窓口がなくなる、京葉線の快速も少なくなる、これは茂原市だけでなく、一宮も大網の市長さんも、この問題ではJRさんに意見書を出しておりますけれども、こういう話を聞いただけでも茂原市を取り巻く公共交通の状況、交通網が本当に消滅するんじゃないかと、こんな不安を持っている高齢者の方はたくさんいます。

自動車を運転できる方は、それなりに行きたいところに行ける。ですから、職員の方は足がなくて本当に不便だ、こういった思いは、残念ながら高齢者の思いに沿っているのかなと、すごく私は疑問に思います。そういう意味では、持続可能な公共交通の構想を方針としておりますなんて簡単に片づけられると、本当にこれでいいのかと。これから茂原市はどんどん高齢化が進んでいきます。たくさん免許を返納したり、自動車が運転できなくなる高齢者が増えると思います。いや、高齢者の方だけではありません。障害を持った方もそうですし、また若い方で車を持ってない方もいます。だからこそ公共交通を充実していかなければならない。そういうことを本当に真剣に取り組んでいただきたい。そういう意味で、ぜひ今の公共交通の維持、難しくなっているとは多少力説しましたがけれども、その見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 日常生活を担う重要な交通でありますので、利便性向上に取り組みながら、引き続き国の補助金を活用し、運行を維持してまいります。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） ぜひ利便性、特に単なる公共交通、動いていけばいい、これだけじゃ、本当に利用される方、不便です。利便性を本当に、今答弁でもいただきましたけれども、ぜひ考えていただきたい。それにはお金がかかるのは当然なのでしょうけれども、その点と、高齢者、そして体の不自由な方、車を必要とされている方、そうした方が社会参加するためには、もうこれは第一義的な問題です。単に何とかしようとか、計画でこうやっています程度では考えていただきたくない切実な問題であるということを強調いたします。住民の要望に沿った公共交通の構築、ぜひお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、子どもファースト政策についてです。

学校の給食費の無償化についてでございます。

保護者負担軽減のため、国の交付金を活用して物価高騰対策なる給食費据置きなど、こういったことをやられているのは評価いたします。しかし、さらに今後拡充する考えはないんでしょうか。ぜひお答えいただきたいと思います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 本市といたしましては、今年度も給食費を据え置くため、公費で負担する賄い材料費分として約3400万円を計上し、昨年よりも増額するなど、保護者負担の軽減を図っております。教育関連では、校舎の老朽化対策など、優先して行わなければならない課題が山積しておりますので、さらなる拡充は困難であると考えております。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 市原市長さん、公約で給食費の無償化を掲げております。その点、今担当部署がいろいろと、なかなか無理ですよというようなお答えいただいているんですけども、ぜひその点でどのようにお考えでしょうか。御答弁いただきたいと思います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市長 市原 淳君。

○市長（市原 淳君） 今御指摘のとおり、非常に財政が厳しい中で、物価高騰分を今補てんするという意味で3400万円余入れているわけですが、私の公約でもありますので、何とかできることから始めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） ぜひ反故になさらず、よろしく願いいたします。

では、続きまして病児・病後児保育の2点について、利用件数について、直近の3年の推移を伺いたいと思います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 令和3年度は、酒井医院188件、杉の子保育園52件の合計240件、令和4年度は、酒井医院242件、杉の子保育園10件、そして新たに運営を開始しましたK O K O M O 保育園10件の、合計262件、令和5年度は、酒井医院244件、杉の子保育園26件、K O K O M O 保育園2件の、合計272件となっております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 病児・病後児保育を利用されている方、毎年やはり確実に増えており

ます。今後、茂原市内に医療機関での実施など、利便性の向上と施設の拡充が必要なんじゃないかと思うんですが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 利用者数は増加傾向にあることから、病児・病後児保育施設の必要性は高いと認識しております。今後につきましては、実施機関の確保や保育士等の人材の確保など課題はございますが、関係機関と連携を図り、病児・病後児保育の拡充に向け、取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） ぜひ拡充に向けて対応をよろしくお願いいたします。

次に、学童クラブの現状について質問いたします。

通年学童クラブにおきまして、公設、そして民設共に、合わせて何と48名の児童の方、待機者が増えていると、発生しているということなんですけれども、この解消に対しては今後どのように取り組まれるのでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 学童クラブの待機児童数はいまだに多い状況であり、待機児童の解消は喫緊の課題であると認識しております。待機児童が発生してしまう要因の1つには、支援員が不足していることが挙げられますので、今年度から広報もばら、市公式ウェブサイト、市公式SNSのほか、新たに自治会回覧を活用して支援員の募集をしているところでございます。以上です。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 支援員の不足というのは、別に茂原市だけの問題じゃなく、全国で発生している問題です。それは支援員の方の、特に賃金が大変低いと。こういう点で私、ちょっと心配しまして、最低賃金以下なんじゃないかなと、このように思って担当に伺ったところ、決して最低賃金ではないと。それに上乗せした形で支給がされている。こういう状況なんですけれども、やはり、例えば平日でしたら学校が終わってから学童クラブというのが始まりますので、結局働いている支援員の方、時間が短いんですね。そのためにやっぱり毎月の収入がなかなか保障されない。こういうことなんですけれども、この間、支援員の方の賃金、国から一応援助的なものが出ているということは、私、分かっているんですけれども、やはりそういう意味でももっともっと長続きしていただきたい。学童クラブのお子さんにとっては、次々に顔の変わるような支援員さんでなく、やっぱりそこは落ち着いた対応でやっていただきたいと、

このように思うんですけれども、そのためにもやはり処遇改善が必要だと思うんですが、その点では市はどのようにお考えでしょうか。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 支援員の処遇改善は必要であると認識しております。市といたしましては、令和4年の2月から収入を3%程度引き上げるための措置を実施しております。引き続き令和6年度についても実施しているところです。以上です。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 次は、いつも私、問題にさせていただいて、それで改善を求めています東郷第2学童クラブの施設に対しての老朽化対策につきまして、改めまして市の考えを伺いたいと思います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 市といたしましては、児童の安全面を考えますと、学校施設の活用が必要であると認識しております。先日、東郷小学校にて学校施設の活用に向け、協議を行ったところでございますが、今後も慎重に協議を重ねてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今後も検討を重ねるということなんですが、あの今使っている第2学童クラブ、新しく造り直せとか何かでなく、もし東郷小の教室を利用できるなら、それを何とかやっていただきたいと要望いたします。教育のほう、よろしくお願いいたします。今答弁しているほうは、いるほうはって失礼、教育じゃなく、厚労省である子育てのほうなので部局が違うんですけれども、やはり小学校のお子さんたちですから、その点ではよろしくお願いいたします。

次に、夏季の学童クラブの現状について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 公設学童クラブでは、待機児童の解消を目的として、総合市民センターで開設している夏季茂原学童クラブの定員を、令和5年度より50名から70名に増員したところでございます。しかしながら、令和6年度は189名の申込みがあり、85名を承認、104名が不承認となっております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 夏の、やはり夏休みの一日常学童クラブが必要なお子さん、また保護

者の方は大変切実な要求でございます。総合市民センターでも数は増やしていただいております。それも存じ上げておりますが、総合市民センターでのさらなる定員増は可能なのでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 総合市民センターに確認したところ、定員は現状の70名が限度であり、増員はできないと伺っております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 総合市民センターの定員、70名とおっしゃったんですけれども、先ほど利用承認数が85名といった答弁でしたので、15名、ちょっと差が出てきているんですが、その点はどのようなのでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 差の15名につきましては、公設学童クラブを通年利用している児童が夏休み期間中の利用を休止したことにより、公設学童クラブで受け入れた人数でございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今後、総合福祉センター以外で夏季の学童クラブを拡充する、そういった考えはないのでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 夏季学童クラブ利用の需要は引き続き高い水準で推移することが見込まれることから、公共施設のほかに民間施設の活用を含め、さらなる実施場所の確保に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） ぜひ民間でもどこでもやれるところ、通常の学童クラブは、お子さんが、学校の放課後、そんなに長い距離じゃないところに必要なんですけれども、夏季にかかっては保護者の方が送り迎えをやっておりますので、多少場所の遠い、あまり遠いんじゃないかと困りますけれども、利便性の良いようなところでぜひ見つけていただきたいと、これは要望でございます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 2 時 40 分 休憩

☆ ☆

午後 3 時 00 分 開議

○議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります御園敏之議員から、一般質問に関する資料の配付の申入れがありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

それでは、次に、御園敏之議員の一般質問を許します。御園敏之議員。

（3 番 御園敏之君登壇）

○3 番（御園敏之君） 皆さん、こんにちは。緑風会の御園敏之と申します。

まずは冒頭なのですが、今お手元にお配りさせていただいている資料の作成が本当に間に合わなくて、つい先ほどまでホチキス留めを手伝っていただきました杉浦議員、河野英美議員、そして三橋議員、さらには事務局の皆様方に、そしてさらには傍聴に来ている私の母親、お手伝いいただきまして誠にありがとうございました。母親も、39 になって母親に手伝っていただきましてありがとうございました。こんな挨拶から始まる第 8 回目の一般質問でございます。

まず、初めなんですけれども、まずは先日行われました茂原の市長選挙において、見事初当選を果たされました市原市長、御当選誠におめでとうございます。この場でこれが言いたかった。そして、本日初登庁されました大石副市長、今後ともよろしくお願いいたします。そしてさらには、この 4 月から新たに教育長になられました富田教育長、このように実は茂原市は行政のトップスリーが入れ替わりまして、大きくさま変わりいたしました茂原市議会、私も気持ち新たに一般質問に臨ませていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今回の一般質問に移らせていただきます。今回は、大きく 4 点お聞きしたいことがございます。

1 点目は、英語教育の充実について。

茂原市教育委員会が、令和 5 年 1 月に茂原市小中一貫教育の指針を定められました。お手元の資料の 1 ページの①と②がその抜粋になります。その中で、目指す子ども像の実現に向けた特色ある取り組みとして、2 点、茂原学の探求と、そして英語教育の充実を掲げられております。このうちの英語教育の充実については、「「使える英語」を身に付け、グローバルな視点で活躍する人材の育成を目指します」と記されており、そのために A L T のネイティブな英語に触れる機会が必要であり、小学校及び中学校全体への A L T の派遣を取り組みとして掲げられております。

そもそもALTなんですけれども、これはアシスタント・ランゲージ・ティーチャーの略です。外国語指導助手という意味です。中学校であれば、英語の指導をする場合には英語の教員の免許が必要なんですけれども、小学校の場合にはそれがありません。基本的には担任の先生が英語も教えずにはなりません。中にはなかなか英語が得意ではない先生もいらっしゃる中、英語教育において、外国語教育において、ALTの先生と一緒に授業して下さる、これは非常に先生にとっても生徒にとってもありがたいことだと思います。そこで、まず初めに現在のALTの派遣状況を踏まえた、市内小学校における英語教育に対する評価と課題について伺います。

続きまして、英語教育に関連して、姉妹都市であるソルズベリー市との連携について伺います。

ソルズベリー市は、オーストラリアの南オーストラリア州の中の都市の1つであって、人口は現在14万5000人ぐらい、面積も15.8平方キロメートルです。人口も面積も、茂原市の1.5倍程度の都市でございます。こちら、資料1ページの左下のところ、御覧いただきたいと思います。ここ、ソルズベリー市がどこにあるのかなと知らない方もたくさんいらっしゃると思うので、位置、確認いただけたらと思います。

ソルズベリー市なんです、姉妹都市の調印をしたのは2003年であり、2023年には姉妹都市提携20周年を記念して記念誌なんかで作成されました。現在、茂原市ではそんなソルズベリー市と、コロナ禍前まで毎年のように夏休み期間を活用して、茂原市内の中学校6校から約30人ぐらいの生徒を派遣しておりました。また、向こうの市からも生徒の受入れというのも行っております。こうした派遣事業の目的、ここはもちろんのこと、英語教育の充実という意味合いが含まれていると思います。そこで伺います。現地への派遣は中学生たちに語学面の研修においてどのような成果をもたらしたとお考えかお聞かせ願います。

続きまして、避難所運営について伺います。

もう既にお二方ですか、避難所について触れられておりますが、今年の1月1日に発生した能登半島地震、ちょうど今、半年が経過されました。初期の避難所は、食料の提供が安定しなくて、体育館などの床に寝る、そんな状況が1か月以上続くというような報道も耳にいたしました。石毛議員もおっしゃっていましたが、今現在でもまだ2000人以上の避難民が避難所に身を寄せているというような状況でございます。

6月26日には、能登半島地震の初期対応について検証する2回目の会議が、新潟県で開かれたとお聞きしております。課題について検証する中で、一部の避難所では鍵がかかっていて入

れなかったという事例なんかもあったそうです。そうした出来事を対岸の火事ではなく、いつ茂原市で同じことが起きても不思議ではないという意識を持ち、その事例を教訓として市の防災対策へと反映させなくてはなりません。まずは、市が円滑な避難所の開設、そして運営を行うためにどのような取り組みをされているのか伺います。

続きましては、高齢者の移動手段の確保について伺います。

まずは、タクシーチケットについて。

私の元にも、多分皆さんもそうだと思うんですけども、市民の方から、やっぱりタクシーチケットが欲しいよという声、言われているのを耳にしたことがあるかなと思います。恐らくは市へは相当な数の要望が寄せられているんじゃないかなと推測いたします。なぜみんな、こんなにもタクシーチケットを欲しているのかなと考えたときに、いろんな理由はあると思うんですけども、もしかしたら理由の1つに、周りの長生郡の町村の取り組みがあるのかなと私は思っております。

資料の4ページの①を御覧ください。これは千葉県の県庁が発表しているものなんですけれども、これは長生郡市の今、取り組み状況を、高齢者の福祉施策実施状況が一覧になったものを今お手元に配付させていただいております。例えばなんですけれども、上から2個目、長柄町がございます。これ、字が小さくて申し訳ございません。議長からも注意いただいたので、大きくしたつもりではあったんですが、それでもまだちっちゃいですかね。申し訳ございません、今度からもうちょっと大きくしますね。長柄町のところなんですけれども、こちら、内容を見てみますと、どういうときにもらえるのかなと。免許を返納したり、あとは要介護の認定を受けたりとか、様々ありますけれども、そういうときに1000円分のチケットが年間で48枚分いただけるということでございます。

周りの町村が積極的にタクシーチケットを配布しているので、多分その声が耳に入って、いや、茂原市もそうしてくれよと思われている方が多いのではないかなと思っております。茂原市も、実は福祉事業として福祉タクシーのチケットを年間36枚交付しているんです。え、そうなのと思われた方も、もしかしたらいるかもしれません。なぜあまり認知度がないのかなと。チケットの交付の対象者がさっきの表の一番下のところに書いてあるんですけども、簡単に言ってしまうと、少し重めの障害を持たれた方に限られているからです。だから、その存在を御存じない方もたくさんいらっしゃるのではないかなと考えます。ここで質問です。もし本市の高齢者に1000円のタクシーチケット、月当たり3枚、年間36枚を配布した場合、その対象者を75歳以上、80歳以上、そして85歳以上と設定した際のそれぞれの事業費について伺います。

続きまして、デマンド交通ふれあいについて伺います。

路線バスが運行していない地域を対象に運行しているのが、市民バス「モバス」です。モバスを補完する目的で運行させているのが、公共交通機関であるデマンド交通ふれあいです。まずは、知らない方も多いと思いますので、導入として本市で実施しているデマンド交通ふれあいの概要について伺います。

次に、先ほども少し触れましたが、市民バスのモバスについて伺います。

モバスは、市内を運行する、基本運賃200円で乗れるコミュニティバスです。運行コースは、大きく4つ、東部、そして南部が2つあって、鶴枝と五郷のほうに参ります。そして、北部は豊岡のほう走る。このコースを2台のバスで循環しているような状況です。そのモバスについて、先ほど平議員もおっしゃられましたけれども、今年の3月に策定されました茂原市地域公共交通計画で、モバスの再編が謳われているんです。具体的にどのような検討がされているのかを伺います。

そして最後、大腸がん検診について伺います。

現在、厚生労働省が定期的な受診を推奨している5大がん検診というのがあります。これは、がんの中でも特に患者数、そして死亡率が高いがん、乳がん、肺がん、胃がん、子宮頸がん、そして大腸がんです。これらは早期発見・早期治療の重要性が極めて高いため、5大がん検診と定めて、その検診を国が強く推奨しているものでございます。このうち、今回は大腸がん検診にスポットを当てて御質問させていただきます。

大腸がん検診について、令和3年度より大腸がん検診の検査方法が変更になったことにより、大変不便さを感じているとの市民の声が寄せられています。まずは、検査の手法がどのように変更になったのか、またその理由について伺います。

以上で1回目の質問を終えます。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（金坂道人君） ただいまの御園敏之議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 御園敏之議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず災害対策についての中で、円滑な避難所の開設、運営を行うためにどのような取り組みをしているのかとの御質問でございますが、円滑な避難所開設、運営のため、年度初めに各種マニュアルの更新や直近動員職員説明会の開催をするとともに、災害対策コーディネーター茂原の担当者と一緒に避難所施設での通信訓練、蓄電器の充電、備蓄品の確認等を行

っております。また、毎年実施している地域防災訓練で、地域住民等を主体とした避難所の開設、運営を体験していただいております。

次に、高齢者の移動手段の確保についての中で、茂原市地域公共交通計画で市民バス「モバス」の再編が謳われているが、具体的にどのような検討がされているのかとの御質問でございますが、市民バス「モバス」につきましては、南部コース、東部コース、北部コースに分けて運行しており、その中で利用者が著しく少ない北部コースについて、デマンド交通「ふれあい」への転換の検討を行うとともに、南部コースの増便、東部コースの運行経路の見直しなどを検討しております。

私からは以上でございます。

○議長（金坂道人君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管の御質問に御答弁申し上げます。

まず、ALTの派遣を踏まえた英語教育についての御質問ですが、本市では全ての小学校にALTを派遣し、3・4年生は週1時間、5・6年生は週2時間、自然な形で子どもたちがネイティブな英語に触れることができるよう学習活動を進めております。それにより外国の文化やコミュニケーションへの関心・意欲が高まり、英語表現の能力が自然に育まれると考えております。今後さらに英語教育を充実させていくためには、ICTを活用した学習をさらに進めていくことや、学校生活のあらゆる機会の中で英語に触れる環境を整えていくことも必要であると考えております。

次に、ソルズベリー市派遣の成果についての御質問ですが、本市では平成6年度から令和元年度までの間に、ソルズベリー市に中学生を派遣し、ホームステイや現地学校との交流活動を通して語学研修と異文化を体験する研修を行ってきました。参加した生徒からは、「コミュニケーションの大切さや異なる文化を学ぶことができてよかった」との意見や、「自分の英語の力をさらに向上させたい」との意見が多く寄せられており、語学研修の面では一定の成果があったものと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 平井 仁君。

（福祉部長 平井 仁君登壇）

○福祉部長（平井 仁君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

高齢者の移動手段の確保の中で、タクシーチケットの配布について、本市の高齢者に1000円の助成券を年間36枚配布した場合、対象を75歳以上、80歳以上、85歳以上としたそれぞれの事

業費はとの御質問ですが、事業費について6月1日現在の人口を基に試算いたしますと、タクシー運賃の助成費用につきましては、75歳以上が1万6744人で6億278万4000円、80歳以上が9975人で3億5910万円、85歳以上が4935人で1億7766万円になります。また、このほかにタクシー事業者への取扱い手数料等が見込まれます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 白井 高君。

（都市建設部長 白井 高君登壇）

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

高齢者の移動手段の確保についての中で、本市で実施しているデマンド交通ふれあいの概要はとの御質問ですが、デマンド交通「ふれあい」につきましては、市北西部の運行エリア内、エリア外の本納地区及び豊岡地区に居住し、あらかじめ都市計画課や本納支所の窓口にて利用登録を行った方を対象に、自宅と指定された乗降場所間を運行する事前予約制の乗合タクシーでございます。運行日は月水金の週3日で、運行便数は1日8便、利用運賃は1回400円、なお、障害者手帳や運転経歴証明書の所持者等は半額の200円としております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に係ります御質問に御答弁申し上げます。

各種検診についての中の大腸がん検診について、令和3年度より変更した検査方法とその理由はとの御質問ですが、新型コロナウイルス感染症の流行を契機として、感染リスクの回避を考慮し、令和3年度から問診日と検便容器回収日を分け、問診の際に容器を配布するよう変更いたしました。さらに問診の受付時間帯を分散して御案内することにより、以前よりも1人当たりの検診にかかる時間を大幅に短縮することが可能となりました。この方法により、感染リスクの回避だけでなく、未使用容器の削減にもつながっており、検診の合理化を図ったところでございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問はありますか。御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） それでは、ここからは一問一答方式にて再質問させていただきたいと思います。

それでは、まずは英語教育の充実について再質問いたします。

3・4年生は週に1度、そして5・6年生では週に2度、ALTを交えた外国語学習の機会が設けられている、また学校生活のあらゆる機会の中で英語に触れる環境を整えていく必要が

あるとの御答弁でございました。あらゆる機会ということなので、外国語の授業外ももちろん指されていると思われます。

先日なのですが、ある日、私、東部小学校に通う小学校2年生の娘がはさみを持ってきて、「パパ、これ何て言うか分かる。シザース、シザースっていうんだよ」と得意げな顔で言ってきたことがあったんです。うち、英語の教育なんかしてなかったのに、「急にどうしたのかな」と聞いたら、「学校で外国の先生に教えてもらった」と言われたんです。3年生から英語授業、始まるのになと思って、学校に確認してみたところ、現在東部小学校においては、外国語の授業以外に様々な時間を活用して、A L Tと触れ合う機会を積極的に得ているとのことでした。例えば、学活の時間などに担任の先生とともにA L Tが授業に同席して、英語でゲームを行ったりしているそうです。こうした環境づくりは英語教育の充実を目指す上で大切な取り組みであると考えます。そこで質問です。東部小学校のように学活の時間などを活用してA L Tと触れ合う機会を設けている学校はあるのか、また、その頻度について伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 市内の小学校では、年間を通して学級活動の時間やクラブ活動、休み時間などにA L Tと触れ合う機会を設けております。頻度については、各学校の時間割やA L Tの配置の状況により異なっておりますが、可能な限り活用しているものと認識しております。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） そうしましたら、資料の2ページの①を御覧ください。今御答弁にありました学級活動の時間、クラブ活動、そして休み時間に触れ合っているという話がありましたので、ちょっと気になって全ての小学校の教頭先生に、今御答弁にあった3つについて、A L Tの児童に対する関わりについて、アンケートじゃなくて私が全ての教頭にヒアリングを行った結果を書かせていただいております。

東部小学校は取り組んでいるので、東部小学校以外を見ていただきますと、学活の時間を活用した関わりというのは、3校があると回答しております。クラブ活動においては一切なし。やはり時間が合わなかったりするところがあるみたいです。あと、休み時間や、あとは行事については、もうどこの学校もA L Tの積極的な関わりがどこの学校にも見受けられているとのことでした。「学活の時間にA L T、活用しないんですか」と聞いたら、中には、やっぱり多かったのは、「A L Tの時間を確保できないんですよ、かつかつだから」というような回答が一番多かったです。そこで質問なのですが、現在市内小学校にA L Tは何人配置されているの

か、また、その予算額と活用可能な補助金の有無について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 現在、市内全小中学校に10名のA L Tが配置されております。令和6年度の予算額は、小中学校合わせて4818万円となっており、活用可能な補助金はありません。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 小学校、中学校の委託料を合わせると4818万円。A L Tの勤務体系は全員一緒と伺っておりますので、10人いるということは、1人当たりの委託料は平均するとざっくり500万円ぐらいですか。補助金がないということなので、全額が市費ということになります。

資料の2ページの②を御覧ください。こちらは、令和6年度の市内小学校におけるA L Tの配置計画を一覧にまとめたものです。この表の見方なんですけれども、例えば東部小の欄、下から2つ目にありますので御覧ください。現在、3年生から4年生は週に1時間、そして、5年生から6年生は週に2時間の外国語活動の時間割がございます。そうすると、東部小の場合はクラス数も多いので、1週間に合計で21時間の外国語活動の時間があることになります。これは一番右側のところを指しています、授業時数のところですよ。

現在、茂原市の小学校における外国語の授業は、全ての時間においてA L Tを当てはめたいとお聞きしております。こちらは全てそれぞれの学校に充てられている週当たりのA L Tの配置時間、これが右から2番目の数字でございます。もう一度、東部小の場合なんですけど、1週間に29時間、A L T、時間が充てられております。授業時間は1週間で21時間ありますので、1週間の間に8時間の、ゆとりという言葉がいいのかあれなんですけれども、少し時間の猶予ができるというところがございます。もちろん授業の準備とかの時間もありませんけれども。

この時間を活用して、東部小学校では本来であれば外国語の授業がない1・2年生の学活の時間に、担任の先生と一緒にA L Tが授業に同席して、英語のゲームなどを通じてネイティブな英語に触れ合う機会を得ているわけなんです。これはあくまでも1週間単位の話ですから、年度末はもっとみんな、ゆとりが生まれるんだと担当課の方に教えていただきましたけれども、少なくとも前期に至ってはほぼほぼこのようなスケジュールで授業が展開されることと思われる。

見てみますと、東部小学校は確かにゆとりがありますけれども、全く同じ時間、茂原小学校も同じ12時間だったりとか、萩原小学校も18時間、中の島小学校も12時間で、授業数と充てら

れている時間がぴったり一緒というところも多数あるというところですよ。

A L Tを、先ほど1人当たりで500万円という話がありましたけれども、もし1人、これを増員させることができれば、このスケジュールにゆとりが生まれて、より多くの小学校1・2年生に学活の時間などを活用したネイティブな英語に触れ合う機会を提供できるのでないかなと私は考えます。これは冒頭申し上げた、特色ある充実した英語教育の一環になり得ると考えております。よって、英語教育の充実のため、A L Tの増員をすべきと考えますが、市の見解はいかがでしょうか。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 本市では、小学校3年生以上の全ての外国語の授業でA L Tが学習支援を行っております。小学校1・2年生では外国語の授業はありませんが、学校行事や休み時間など、A L Tと触れ合う機会を設けており、増員については現在のところ考えておりません。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） ということで、力説させていただきましたけれども、結局増員は一切考えられてないとの御回答でございます。非常に残念でございます。

それであるならば、今いるA L Tをより有効に活用して、英語教育の充実を図る取り組みを検討されてみてはいかがでしょうか。現在、群馬県の渋川市や、そして栃木県的那須塩原市では、グローバルコミュニケーションデーというものを設置しているそうです。これは、市内小中学校に派遣しているA L Tを1つの学校に集結させて、授業等に参加させる取り組みです。特色ある英語教育の一環として、茂原市においてもグローバルコミュニケーションデーの取り組みを検討されてみてはいかがでしょうか。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 今年度、新たな取り組みといたしまして、A L Tを1つの学校に集め、英語を使ったゲームやクイズ、ダンスなど、遊びの要素を取り入れながらA L Tと触れ合うような行事を検討しております。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 幾らA L T、外国の方とはいえど、やっぱり毎度の授業で小学生と顔を合わせていると、どうしてもそこに慣れが生じて緊張感が薄れてしまうというのはあるかもしれません。いつもお世話になっているA L Tとは違う、たくさんの外国人に触れ合うことが子どもたちにとって大変刺激になって、非常に面白い取り組みだと考えます。年度内に行事が

着実に開始されることを強く要望いたしまして、次の質問に移ります。

続きまして、ソルズベリー市との連携について再質問いたします。

中学生の派遣において、自分の英語力をさらに向上させたいという意見が多くあったとの答弁がございました。海外派遣は、語学研修の面において、英語を学ぶ意欲を喚起できたという点では非常に良い取り組みであったと判断できると思います。しかしながら、これらの派遣は限られた人員で行われているため、こうした取り組みで成果を得られるのは、市内中学生がおよそ1900人かな、いるうちの僅か30人程度でございます。語学研修に一定の効果がある現地への中学生派遣、参加人数を増員することは可能なのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 現在、社会情勢等の影響により海外への渡航費用等が高騰しておりまして、従来の方策での派遣について試算したところ、2倍程度の金額となる見込みであります。費用対効果を考えたときに、ソルズベリー市の派遣は慎重に対応すべきものと考えております。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 直近での試算、円安等による影響で、1人当たり渡航料が56万円ぐらいかかるとお聞きしております。派遣事業に対する市からの補助金が240万円ですか。こちらを思いますと、やはり参加する生徒の経済的な負担は相当なものになるので、今後この事業を続けていくことすらちょっと難しいというのがすごくよく理解できます。

それであるならば、なるべく費用をかけずにネイティブな英語に触れる、それもできることならば30人とかじゃなくて、より多くの学生へとその機会を提供したい。そう考えたときに出てくる答えは、ソルズベリー市の学生とのオンライン交流です。

突然ですが、茂原市のようにオーストラリアと姉妹都市の提携をしている自治体、全国にどのくらいあると思いますでしょうか。古い情報しか見つからなかったんですが、2015年時点では全国で102の自治体がオーストラリアの様々な都市と姉妹都市提携しているとのこと。そのうちの静岡県の藤枝市が行っている取り組みが非常に先進的でしたので、担当課に電話でヒアリングを行いました。藤枝市では、姉妹都市のオーストラリア、ペンリスという市があるんですが、そこでの国際交流の一環で、中学生同士がオンラインで交流を行っているそうです。茂原市でも同じくオーストラリアに姉妹都市を持つ自治体として、費用をかけず、そしてより多くの学生がネイティブな英語に触れる機会を提供するために、ソルズベリー市の学生同士のオンライン交流を取り入れるべきと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 現在、市内の学校ではオンラインを活用した学校間交流も行われているところであり、その交流を海外に広げ、中学生が異文化に触れる機会をつくれるよう今後検討してまいります。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） A L Tの増員についてはすばっと切られましたけれども、ソルズベリー市の学生とのオンライン交流は検討いただけるとのことで、ありがとうございます。

先ほど例に挙げた静岡県藤枝市、その市内で特に顕著な成果を上げているのが青島北中学校というところです。この学校では、令和4年度から年に2回、先ほど申し上げた姉妹都市ペンリスの市の学生と、英語の授業の時間を活用してオンライン交流を行っているそうです。そこで、青島北中学校の教頭先生にいろいろと話を伺ってみました。海外との交流で気になるのは何ですか、やっぱり時差ですという話を私はしたんですけども、先生はペンリスとの時差、オーストラリアの場合ですと1時間あるかないかぐらいなので、もうほとんど気にならない程度だと。なので、お互いの時間を調整するのが比較的容易であったとの話もございました。

また、生徒からは、交流してみてどうだったかと話を聞いたら、生徒からは自分の通じると思っていた英語が相手に伝わらなかった、また相手の英語、生徒ですね、を理解することが難しかったとの意見もありました。これはどういうことかといいますと、A L Tは大人で、かつ日本語についてもある程度の理解があるので、英語で例えば授業で子どもたちに伝えるときには、日本の子どもたちが分かりやすく英語で伝えます。また、子どもたちの話すことについても理解しようと努力します。ですが、生徒同士の交流だとこれらが無いので、先ほどのような想定外な出来事が起きるわけです。こうした認識の違いについても早く身をもって気づけることは、子どもたちにとっても、それも含めて良い英語教育の一環になると私は考えております。

費用をかけず、そしてより多くの学生がネイティブな英語に触れる機会を提供するために、ソルズベリー市と学生同士のオンライン交流の実現に向けた前向きな取り組みをよろしく願いいたします。

続きまして、避難所についての再質問をいたします。

本質の回答にて、円滑な避難所開設、そして運営のために、年度初めに各種マニュアルの更新をしているという御回答がございました。そのマニュアルの中には避難所ごとに作成されたマニュアルというのも含まれているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 市では各避難所共通の「指定避難所開設・運営マニュアル」を作成しておりますが、避難所ごとのマニュアル作成は行っておりません。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 市では各避難所共通のマニュアルのみを作成されているということでした。

資料の3ページの1と2を御覧ください。左側が、市がつくられている各共通のマニュアルです。ほとんどが字のみで構成されていて、各避難所共通のため、これを読んでも自身の担当する避難所でどのように開設して運営するのかというイメージがなかなか湧きにくいという、災害対策コーディネーターからの意見もございます。

一方でその右側、御覧ください。市では避難所ごとのマニュアルは作成していないとのことでしたけれども、東部小学校においては指定避難所開設・運営準備の手引き（東部小学校の場合）というものがございました。右側がその抜粋でございます。これは、東部小学校区に震度6弱の地震が発生して、発災から約1週間経過、約200名の避難者が避難することを想定して、実際に避難所を開設したときの様子が分かりやすく記載された手引きでございました。比べてみたら、分かりやすさにおいては一目瞭然だと思います。そこで質問いたします。どのような経緯でこの手引きが作成されたのか、また作成に要した費用、そして補助金の有無についても伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 本手引は、平成30年度に消防庁が実施した「自主防災組織等のリーダー育成連携促進支援事業」を活用して作成したものでございます。東部小学校をモデルケースとして選定し、自治会、自主防災組織などから構成する検討委員会を立ち上げ、指定避難所の開設、運営に関し検討した結果を冊子としてまとめたものでございます。委託事業に要した費用は合計で179万3106円であり、全額国費で賄っております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 国の事業を活用して作成されたとのことですが。要した費用はおよそ180万円、全額が国費、市の負担は一切なしということですか。

こちらのマニュアルですが、内容が、迅速かつ的確に指定避難所の開設、運営を行うことができるようにということで、準備事項がもう全て確立されているマニュアルです。レイアウトも、実際の避難所開設時の写真がたくさん載せられていて、参加していない私ですら、避難所が開設されたときに東部小学校がこういうふうになるんだというのが大変イメージしやすいも

のでした。これは非常に有効な資料であるため、これと同様に各避難所で大規模な避難所の開設を行ってマニュアルをつくれば、実際の避難所運営者たちはスムーズな開設、運営ができると思います。ですが、1回当たり180万円、そして補助金もう使えないので、そんなことは到底行うことはできません。であるならば、この東部小学校の例を参考にして、避難所ごとに避難所開設・運営マニュアルを作成してみてもいいでしょうか。市の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 避難所ごとのマニュアルを作成することは、円滑な避難所の開設、運営に有効と考えております。既に鶴枝自治会長連合会では作成済みであり、また、茂原市市民体育館避難所運営委員会では現在作成に取り組んでおります。作成にあたっては、自治会、自主防災組織等が中心となり、避難所ごとに取り組んでいただくことになりますので、市としては引き続き作成への働きかけ及び支援を行ってまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 市ではマニュアルを作成してないけれども、それぞれの防災組織では鶴枝地区で既につくっているものがあるということです。

今の御答弁でもありましたように、おっしゃるとおり避難所の運営は自治会や自主防災組織などであります。ですが、市が各避難所共通のマニュアルをつくったから、あとはそれぞれの避難所担当の皆さん、頑張って、それぞれのマニュアルつくってくださいねと投げってしまうのは、受け手にとってはあまりにハードルが高いような気がします。自治会や自主防災組織などの人たちは、地域を守ろうと奮闘されている、いわゆるボランティアの方ですから。

マニュアルの作成の働きかけ、支援という話がありましたが、それを行っていただくのではなくて、やっぱりここは市が主体的に各避難所ごとのマニュアル作成に取り組んでいただかないと、避難所ごとにやっぱり取り組みの差が生まれて、有事の際に各避難所が足並みそろえた円滑な避難所開設、運営ができなくなってしまうんじゃないかなと私は考えます。本当、繰り返しになってしまいますけれども、市が主体となっていていただきまして、各避難所の自治会、そして自主防災組織の皆さんの声を拾い上げながら各避難所ごとのマニュアル作成をしていただきたいと強く要望いたしまして、避難所運営についての質問を終えます。ありがとうございます。

続きまして、次に高齢者の移動手段の確保について再質問いたします。

本日の回答で、タクシーチケット、月3000円分を仮に85歳以上の方に配布したとしても、85歳以上の方は4935人いらっしゃるるので、費用がそれでも1億7766万円もかかるとの御回答でし

た。皆さんからどよめきも少しありましたね。もちろん介護施設に入所されていたりとか、活用できない方もいらっしゃるので、でも仮にその半分の方が利用したとしても8800万円、すごい金額です。議員になる前は、何で茂原市、タクシーチケットを配布しないんだと思っていたんですけれども、今となってはこの費用を経常的に支出できないということは本当によく理解できます。それであるならば、今ある公共交通の資源を有効に活用する方法を考えなくてはならないと思います。

では、その流れでデマンド交通について再質問いたします。

資料の4ページ、2を御覧ください。先ほども御説明いただきましたけれども、ここにデマンド交通ふれあいの概要が書かれております。基本運賃400円、自宅と、どこでも乗り降りできるわけではないんですが、市が指定した乗降場所間を運行して、従来のタクシーと比べると非常に安価であるとのことでした。では、続いてふれあいの運行台数と1台当たりの最大乗客数、そして1日当たりの利用人数について伺います。また、本事業の予算額についても教えてください。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 運行台数につきましては、セダン型タクシー1台、最大乗客数は4名、1日当たりの利用人数は、令和5年度実績11.8人となっております。また、本年度の予算額につきましては、454万円余でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） もう一度、4ページの②のところを見てください。こちらに、真ん中の右側のほうに車があるのが分かりますか。これが、茂原市がまさに今行っているデマンド交通ふれあいのセダン型のタクシーです。これが1台だけですか、こちらが週に3日、そして1回8便市内を運行しているとのことですか。どうですか、このタクシー、見たことがありますか。私はない。皆さんも多分、なかなか見たことがないんじゃないかなと思います。1台しか走ってないですからね。

1日当たりの利用人数、先ほど平均で11.8人との御回答ございました。1日8便が走っているということは、1便当たりの乗客数は1.47人、およそ1.5人、つまりは2回走らせたうちの1回は誰かしらと乗り合っているというような計算になるのではないかなと思います。デマンド交通の目的の1つでもあります、乗合の機能をしっかりと果たしているのかなと思いました。

ですが、ここでちょっと疑問がございます。利用者の中には、例えば夫婦でお買い物、例えば病院の介添え人として子どもに付き添うケースなどが考えられます。こうした同一世帯の家

族が乗車した場合の利用人数の数え方、そして、それを乗合と考えるのか、その点を確認させてください。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 乗車人数を利用人数としておりますので、複数人での利用は乗合となります。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） つまり、夫婦であったとしても、それはワンカウントではなくてダブルカウント、2人が乗ったよというカウントになるということですね。

そうなりますと、先ほどの1便当たり1.47人乗っているということで、その計算であれば乗合タクシーという考え方で正しいかなと思うんですけども、今の計算方法からすると、もしかしたらその数字ってもっともっと少ないんじゃないかなと思います。令和5年度の乗合率がどうだったかをお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 運行899回のうち、乗合は7回、乗合率は0.8%でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 乗り合ってこそ効率的な運行ができるデマンド交通であるんですけども、899回走っているうちの7回しか乗り合っていないと。この状態では、一部の人が利用できる、税金を投入した単なる安いタクシーと同じになってしまうんじゃないかなと私は思います。利用者数や乗合が少ないことについて、市はどのように考えているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 登録者数を増やすことが利用者数や乗合の増加につながると考えておりますので、周知啓発を強化してまいります。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） まずはおっしゃるとおり、そもそも認知されていないので周知が必要です。その上で近所の人や友達に声をかけてもらって、なるべく一緒に利用してもらうことが必要だと思います。でも、1人で乗っても御近所さんと乗っても金額が変わらないのであれば、1人で乗ったほうがいいやと思う方、たくさんいらっしゃると思うんです。やっぱり乗合をするメリットがないといけないと思います。

資料6ページの1を御覧ください。これは、福井県のあわら市というところがございまして、そのホームページから引っ張ってきたんですが、あわら市が行っている乗合率を向上させる

取り組みです。1人での乗車は600円、2人で乗ると300円、そして3人だったら200円で済みますよと、安くなるんです。こうした乗合による割引を行っているデマンド交通、実は全国の自治体に幾つも存在いたします。茂原市も利用者や乗合を増加させるためには、乗合をした場合に運賃を下げる取り組みをすべきであると考えますけれども、市の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 1つの方策と思われますので、検討してまいりたいと考えております。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 乗合による値下げを少し検討いただけるということで、ありがとうございます。これを実現することができれば、先ほど年間で乗合7回って話がありましたけれども、これ、年間7回どころか、月で乗合7回なんかも十分に可能だと思います。

資料の5ページを御覧ください。これは、茂原市の地図。主に真ん中よりも下のほうです。茂原駅がちょうどこれの真ん中の一番下ら辺にありますか。位置、確認できますでしょうか。冒頭、市長からの答弁でもありましたけれども、モバスの北部ルートが廃止になるという話がありました。いわゆる右上のところですよ。豊岡地区、ここもモバスが走っているんですけども、ここのやはり乗客数が非常に少ないと。1便で1.何人と話していたかな、2人いないようなケースだってあるという話でしたので、それを廃止して、その代わりに豊岡地区にデマンド交通のふれあいを配置するとの御回答でございました。デマンド交通の、引き続きですけども、効率的な活用方法、こちらはぜひ御検討いただきたいと思います。じゃないと、せっかくのこういういい取り組みが本当に無駄になってしまっちはいけませんので、よろしくお願いいたします。

最後。でも、しかしながら、電車、そして高速バスだったりとか、あと路線バスに加えてコミュニティバスのモバス、そしてデマンド交通のふれあい、様々な交通手段があります。ありがたい反面、何をどう活用したら目的地へより早く着くかなとか、より安く到着できるかなと。これ、考えるのが非常に難しくなってくるかと思います。これを一瞬で解決してくれるのがM a a S、モビリティ・アズ・ア・サービスです。これは、アプリを活用して、IT技術を駆使して、地域公共交通も含めた様々な公共機関を考慮してのルート検索、そしてデマンドタクシーなどの予約、そして支払いなどを一括で利用することができるようなサービスです。M a a Sを導入することで移動手段を持たない人が積極的に外出したり、そしてまた買い物に行ったりするそうなんです。地域の経済活性化としても大変注目されています。市民の利便性の向上

のためにM a a Sを導入する考えがあるのか伺います。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 答弁を求めます。白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 先進事例を参考にしながら、導入の可能性を研究してまいります。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 資料の6ページの②を御覧ください。これは、先ほども申し上げた、今年の3月にできた地域公共交通計画、そこから引っ張ってきた資料でございます。これは地域公共交通計画においてこの5年間で実施しようかなと考えている事業の1つとして、M a a Sの導入がここに挙げられているわけなんです。先ほど導入の可能性を研究していくという回答がございました。確かにこの目標を見ても、令和6年度から令和10年度まで、ずっと研究をなされるということでここに書かれております。研究熱心なのはいいとは思いますが、やはりいつまでにこれをやるぞ、達成するぞという目標があって、それでこそその計画だと私は思います。この5年間で単なる研究で終わらせるんじゃなくて、導入に向けた道筋をしっかりと築いていただきまして、1年でも早く導入することで市民の移動における利便性の向上を図っていただきたいと強く要望いたします。

そして最後、大腸がん検診について伺います。

7ページの1を御覧ください。これは、大腸がん検診の簡単な内容が書かれております。今まで検便の容器をあらかじめ対象者に郵送して、そして問診の際に検便容器の回収を行っていたから、今まで令和2年度までは一度、市役所か、保健センターか、ほのおか館に行けば用が済んでいた。だけれども、令和3年度からは一度市役所に来て問診してもらって、その後に容器を配布する形にしたから、もう一回、その検便容器を持って市役所等に行かなければいけなくなっちゃったんです。検便容器の郵送を廃止したことで未使用器の削減にもつながったとの回答がございましたけれども、削減された未使用器の数量とその金額について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 未使用容器が855個、金額にして14万1075円が削減となっております。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 次に、令和2年度までの容器を含めた郵送の対象者は、検診の対象である40歳以上全員という認識でいいか。また、令和2年度にかかった郵送に関する費用、そしてその内訳について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 令和2年度までは、検診の対象である40歳以上の方のうち、前年度の受診者及び当該年度の新規申込者に対し、お知らせ文、受診票、検便容器を郵送しておりました。郵送に要した費用につきましては、約60万円でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 40歳以上の対象者全員じゃなくて、主に前年度受診者に対して、容器、受診票も含めて送っていたということですね。

では、容器の送付が廃止された令和3年度の受診対象者には、事前に受診票も送付されなかったのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） お知らせ文と受診票は事前に郵送し、検便容器のみ、当日会場で配付しております。

○3番（御園敏之君） つまり、容器は送らなくなったとはいえども、今までどおり、容器以外のものも送っているということですね。であるならば、お知らせ文と受診票送付にかかった費用は幾らなのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 郵送に要した費用につきましては、約33万円でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 令和2年度郵送対象者は5002人、郵送費用は約60万円という回答でした。令和3年度の郵送対象者、検便容器を含まない、これは4475人ですね。郵送費は約33万円ということでございます。分母は多少異なりますけれども、容器を含めて郵送した場合と比べると、かさばらなくなったこともあり、およそ27万円近くの郵送費が削減になったわけです。

先ほど、未使用器、約14万円の削減ができたという話なので、単純に考えるとおよそ合わせて40万円の費用の削減につながった。それはすばらしいことではありますけれども、それによって、40万円削減のために5000人近くの方が2回もわざわざ検診のために行かなければいけなくなってしまったんです。これは、検診に行くための費用だったり、ガソリン代だったりとか、時間も考えると大変な金額になるかと思います。やはりそういったことも考えますと、今までのように容器の郵送を再検討すべきと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 2度足を運んでいただく必要がある一方で、大腸がん検診は集

団健診のみの実施であり、他の検診と比べ受診者数も多く、会場の混雑解消や感染症予防につながっている面もあることから、引き続き現在の方法で実施してまいります。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 感染症予防という話がありました。それであるならば、現在の検便容器の回収箱、今現在は3か所のみとなっておりますが、こちらをそれ以外の最寄りの公共施設、最寄りの公共機関、東部台文化会館とか鶴枝公民館、そして東郷福祉センターなどで回収箱を設置する。それによって受診者の負担を軽減することが受診率の向上につながると考えますが、市の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 検便容器の回収箱は、市役所、保健センター、本納公民館に設置する予定ですが、その他の公共施設にも設置し、受診者の利便性向上を図ってまいります。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 最寄りの公共施設の回収箱設置も考えてくれるということですので、引き続きそちら、実現できるようによろしくお願いいたします。

最後、尻切れで申し訳ありません。御答弁いただきまして誠にありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で御園敏之議員の一般質問は終わります。

これをもって、本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会いたします。御苦労さまでした。

午後4時05分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 高山佳久議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 茂原市ゼロカーボンシティの実現について
- ② 特定外来植物について
- ③ 教職員の療養休暇、休職について
- ④ 児童生徒の心の不調の早期発見について
- ⑤ 千葉県教育委員会の実施する施策への対応について
- ⑥ 休日の学校部活動の地域移行について

2. 石毛隆夫議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 防災減災対策について
- ② 教育環境の整備について
- ③ 行政サービスの向上について
- ④ 生活環境の改善について

3. 竹村 聡議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① WEBサイトの更新について
- ② DX推進について
- ③ 法定外公共物の管理について

4. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について

5. 御園敏之議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 英語教育の充実について
- ② 災害対策について
- ③ 高齢者の移動手段の確保について
- ④ 各種検診について

○出席議員

議長 金坂道人君

副議長 田畑毅君

1番	竹村 聡君	2番	小倉 義久君
3番	御園 敏之君	4番	工藤 孝弘君
5番	河野 英美君	6番	横堀 喜一郎君
7番	河野 健市君	8番	高山 佳久君
9番	石毛 隆夫君	10番	岡沢 与志隆君
11番	向後 研二君	12番	杉浦 康一君
13番	小久保 ともこ君	16番	中山 和夫君
17番	細谷 菜穂子君	18番	鈴木 敏文君
19番	平 ゆき子君	20番	ますだ よしお君
21番	三橋 弘明君	22番	常泉 健一君

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	市 原 淳 君	副 市 長	大 石 学 君
教 育 長	富 田 浩 明 君	総 務 部 長	渡 邊 正 統 君
企 画 財 政 部 長	佐久間 尉 介 君	市 民 部 長	中 田 喜一郎 君
福 祉 部 長	平 井 仁 君	経 済 環 境 部 長	高 橋 啓 一 君
都 市 建 設 部 長	白 井 高 君	教 育 部 長	中 村 一 之 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	菅 谷 直 博 君	企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱)	佐久間 栄 一 君
市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	飯 島 博 美 君	福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	鬼 島 啓 太 君
経 済 環 境 部 次 長 (農政課長事務取扱)	小 高 一 宏 君	都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	積 田 篤 君
都 市 建 設 部 次 長 (都市整備課長事務取扱)	丸 利 幸 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	新 木 和 敏 君
職 員 課 長	神 馬 幹 夫 君	財 政 課 長	安 田 博 彦 君

———— ☆ ————

○出席事務局職員

事 務 局 長	白 井 康 史
局 長 補 佐	東 間 一 博
議 事 係 長	金 綱 邦 彦